

京都市市民参加推進フォーラム第44回会議 次第

日時：平成26年7月2日(水)
午前10時～午前12時
場所：寺町第4会議室

1 開 会

2 委員自己紹介

3 座長選出・副座長指名

4 座長挨拶

5 議 題

- (1) 平成25年度市民参加推進フォーラムの取組報告
 - ・ 「協働がおいしくなるKyôのレシピ帳」の公表について
- (2) 平成26年度市民参加推進フォーラムの取組について（案）
 - ア 第2期京都市市民参加推進計画の中間見直し
 - イ 「職員のための市民参加推進の手引き」（市民活動編）の作成
 - ウ 「協働の日（仮称）」の取組
- (3) 市民公募委員サロンの開催について
- (4) その他

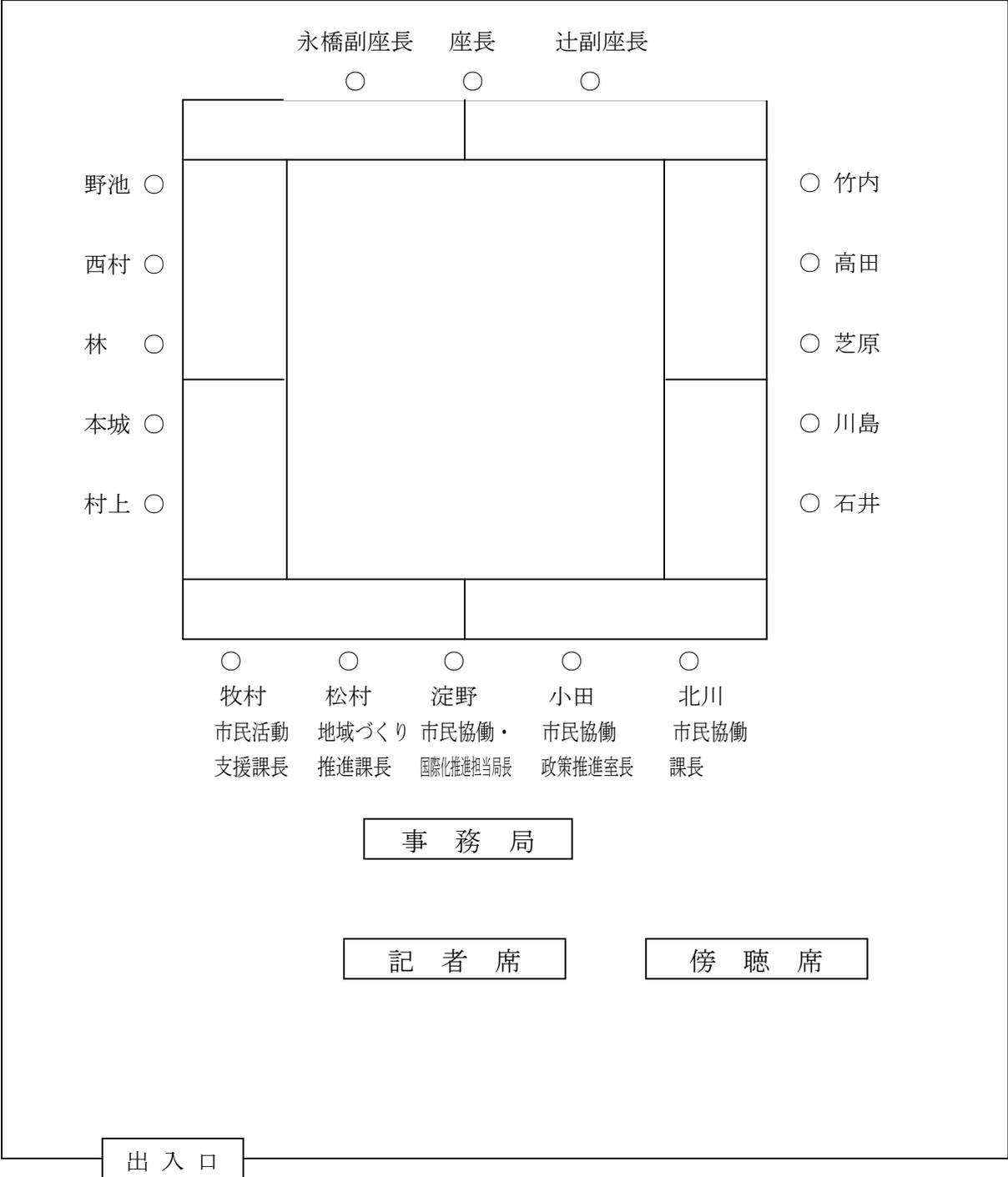
6 閉 会

【配布資料】

- 資料1 配席図
- 資料2 京都市市民参加推進フォーラム委員名簿
- 資料3 京都市市民参加推進条例及び施行規則（抜粋）
- 資料4 京都市市民参加推進フォーラム第43回会議摘録
- 資料5 京都市市民参加推進フォーラムの概略
- 資料6 平成26年度市民参加推進フォーラムの取組について（案）
- 資料7 「第2期京都市市民参加推進計画」の概要について
- 資料8 「第2期京都市市民参加推進計画」見直しに係るスケジュールについて
- 資料9 「第2期京都市市民参加推進計画」に掲げる重点的な取組の進捗状況
- 資料10 平成26年度第1回市民公募委員サロンについて
- 資料11 新たに設置された附属機関等に係る「附属機関等の設置・開催等に関する協議書」について

配 席 図

平成 26 年 7 月 2 日 (水)
寺町第 4 会議室



京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

平成26年4月1日時点

氏 名	職 業 等	就任年月日
石井 雄一郎	市民公募委員	26年4月
大室 悦賀	京都産業大学経営学部准教授	21年4月
川島 ゆり子	花園大学社会福祉学部准教授	26年4月
小辻 寿規	市民公募委員	25年4月
芝原 浩美	NPO法人ユースビジョン事務局長	23年11月
杉山 準	NPO法人劇研理事・事務局長	26年4月
高田 敏司	京都新聞社論説委員	25年10月
竹内 香織	NPO法人京都子どもセンター理事長	24年4月
○辻 由希	京都大学大学院法学研究科准教授	24年4月
○永橋 爲介	立命館大学産業社会学部教授	22年4月
西村 睦	市民公募委員	26年4月
野池 雅人	きょうとNPOセンター事務局長	25年11月
林 正則	北区紫野学区社会福祉協議会会長	26年4月
本城 武子	市民公募委員	25年4月
村上 龍	京都青年会議所副理事長	26年1月

※ ◎座長, ○副座長

(敬称略・50音順)

京都市市民参加推進条例(抄)

(フォーラム)

第 1 1 条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

(フォーラムの組織)

第 1 2 条 フォーラムは、委員 1 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第 1 3 条 委員の任期は、2 年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則(抄)

(フォーラムの座長及び副座長)

第 9 条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(フォーラムの招集及び議事)

第 1 0 条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

(フォーラムの庶務)

第 1 1 条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

(フォーラムに関する補則)

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

第 4 3 回市民参加推進フォーラム会議摘録

- 1 日 時 平成 26 年 3 月 24 日（月）午後 6 時～午後 8 時
- 2 場 所 職員会館かもがわ 大多目的室
- 3 出席者 市民参加推進フォーラム委員 11 名（伊藤委員，小辻委員，芝原委員，菅原委員，高田委員，竹内委員，谷口座長，永橋副座長，大西委員，西野委員，野池委員）
- 4 傍聴者 6 名

【会議次第】

1 開会

2 座長挨拶

<事務局>

座長から御挨拶をお願いしたい。

<谷口座長>

年度末でお忙しい中お集まりいただき、ありがたく思う。今日は第 4 3 回ということで、今年度はこれが最後のフォーラムになる。今年度は 2 つの部会、「協働のルール」、「協働の日」と、とても活発に活動いただき、感謝申し上げる。その結果、「協働の日」は一つ方向性を見出すことができた。「協働のルール」では、レシピ集という形で、様々な皆さんからいただいた知恵を集約した一つの冊子を作ることができそうである。最後は忌憚のない、活発な意見交換をしていきたいと思う。どうぞよろしく願います。

<事務局>

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがたく思う。

まず、本日の委員の欠席について御報告させていただく。大室委員，辻委員，本城委員，村上委員におかれては、御都合により御欠席されている。また、山内企画監も申し訳ないが別の公務のため本日は欠席とさせていただきます。

本日の会議については、公開とするとともに、インターネット上の動画配信サービスである「ユーストリーム」を利用した生中継を実施しているので、御了承いただきたい。それでは、以後の議事については、谷口座長に進行をお願いする。

3 議題

(1) 市民参加円卓会議の結果及び「協働がおいしくなるレシピ帳」(案)の作成について

<谷口座長>

それでは早速だが議事に入る。最初は、「市民参加円卓会議の結果及び『協働がおいしくなるレシピ帳』(案)の作成」について議論していきたい。協働のルール部会ではこの 1 年間、協働を進めてく上で、現場の皆さんが、様々な悩みや困り事があるだろうが、それに応えられるものが何かできないだろうか、ということで議論してきた。その最終の形が「協

働がおいしくなるレシピ帳」という形で提案されている。まずは事務局から御説明いただいたあと、皆様から活発な御意見をいただき、より良い物にしていきたい。

<事務局>

それでは説明させていただく。資料5を御覧いただきたい。先月2月11日に開催した円卓会議の結果を簡単にまとめさせていただいた。11日午後1時半から4時半まで、職員会館かもがわで開催した。祝日にも関わらず、24名の方々に参加いただいた。部会委員の皆様に戻っていただいたヒアリング先の方々のほか、未来まちづくり100人委員会の委員、NPO職員、大学職員など、非常に多様な方にお越しいただくことができた。

円卓会議では、ヒント集作成の趣旨をまず説明させていただき、テーブルに分かれてワークショップを行った。各テーブルを担当する委員から協働にまつわる疑問点についてテーマを出して意見交換をするという、ワールドカフェ方式で実施した。それぞれのテーブルで投げかけた問いとしては「はじめの一步、どうしていますか?」、「あんじょう進める人の巻き込み方」、「トラブル起きちゃいました!~小さなものから大きなものまで~」、「組織、文化や資源の違いって何?」、「目標やビジョンをどう共有していますか?」というA~Eの5つのテーマを設定し、更にこのA~Eにとどまらないフリーな意見をいただくということで、白紙のテーブルも用意して実施した。この中で出てきた意見を資料5に載せている。

第1、第2ラウンドでは、仲間集めには、「日頃から様々なところに参加して人脈を広げておく」、トラブルの解決には、「最初にまず話し合いをして相互理解を深めておく」、或いは「中立的な第三者がいるとトラブルを回避できることがある」、などの意見をいただいた。また、組織文化の違いがあるので、「目標の一致を、といっても100%一致は無理」、という意見や、「協働という言葉が都合よく利用されているんじゃないか」という声もあった。

第3ラウンドでは、一番最初のテーブルに戻っていただき、アウトプット、冊子をどんな形のものにしたら良いだろうかということで、皆さんからアイデアを頂戴した。最初に「こんなイメージで考えている」ということを説明したわけだが、「それではどこにでもある行政の冊子になってしまって実際に読まれないものになるんじゃないか」という厳しい御意見もあった。「文字を少なくビジュアルを増やして」という意見もあったし、「そもそもこれほんといの?」というお話なども出たが、単に作って終わりということではなく、使い方をイメージしながらつくる必要性や、活用されるためには協働のコンシェルジュ的な役割を果たすような人や体制の必要性についても意見があった。

その後、協働のルール検討部会で勉強会を2回実施し、どんな形のアウトプットにするか、デザインと内容を検討していただいた。資料6を御覧いただきたい。ユーザーになる人が手に取るようにするにはどうすれば良いのかということでアイデア出しをしていただき、円卓会議の各テーブルで出た話をテーマごとに整理しなおし、5枚のシートにまとめようということになった。もともと協働の「ヒント集」を作るということであったが、もう少し柔らかく「おいしい協働のためのレシピ」というコンセプトで作ってみてはどうかということになった。

デザインのイメージが資料6のようになる。例えば、「目標やビジョンを共有するために」というテーマでは、「目標共有は一日にしてならず」という警句のような一文を冒頭に持つ

てきて、その説明を下に加える。更にその右側にイラストでイメージを伝えるということである。また、「目標やビジョンを共有する」ために必要なポイントを左側に 1~5 個掲載し、解説を入れていく。更に、これを進めていくためのチェックリストを右側に用意した。まだ内容が書き込めていないが、事例を紹介するようなコラム的なものを入れていき、レシピのような見え方にしていくことが、皆さんの協議の中で出てきた。

これに表紙と、裏表紙をつけ、裏表紙にはヒアリングに協力いただいた団体、円卓会議の協力者の名前を、ご了承いただいた方に限定してだが掲載していくという形とすること。見せ方としてはウェブ上で見せていくという所までが現段階で詰められている内容である。

<谷口座長>

円卓会議の御報告と、現状で形になりつつある点を御説明いただいた。レシピに関しては、この場が最後の議論の場になる。今日はこれをブラッシュアップする場にしたいと思う。ここからはこの制作を担当していただいている部会長の芝原さんに進行をバトンタッチして、今説明がなかったことの補足等も含めてお話を進めていただきたい。

<芝原委員>

ルール部会（仮）の部会長をしている芝原です。今事務局から御説明いただいた通りで、基本的な流れは網羅していただけるかと思う。このレイアウト案を作ったのは私なのだがぜひより良い修正の提案をいただきたい。

使い方については、ひとまずウェブサイトはこのシートをアップし、ダウンロードして、各団体で使う時にプリントアウトしていただくという使い方を想定している。また、ウェブサイトでも直接読むという使い方イメージしている。アウトプットについて円卓会議等々では、映像、カルタ、双六といったアイディアもいただいたが、時間と予算と余力等の資源があと1ヶ月しかないという中で作っていくという制約がある。来年度も続けてやっていくという案も出たが、委員の方が何名か今年度で退任されるということもあるので、なんとか大急ぎで年度内に作り上げた方がいいと思う。

また、ヒント集と今まで言っていたが、手作り感のある、ちょっと身近に感じてもらえるような形にしてはどうかということで、勉強会の時に見つけたのが「レシピ帳」という形である。ルールブックという形では上から目線というか押し付けがましい感じがする。我々は完成されたものを提示できるわけではなく、あくまで、ヒアリングを通じた生の声と、我々の経験等々をまとめるという作業をしている。ある意味我々しかできないものなので、それを表現できるものとして「レシピ帳」がいいのではということになった。

イラストについてだが、本当は芸大生やイラストのできる学生さんに協力を求めるべきなのだが、時間的なことで、竹内さんに無理矢理お願いしている。今回載せているのはひとまず仮のラフであり、これがそのまま載るわけではないとご理解いただきたい。

ではまず、このでき上がりの内容について、細かい文章や表現、それぞれのページの部分についてなど、御意見をいただければと思う。

<菅原委員>

（当日配布資料にある）コラム案というのは、全部入れる予定か。

<芝原委員>

全部ではない。ここからどれかを選ぶか、この中のポイントを抽出して載せるか。ひとまずただき台として主に竹内委員が書いていただいたものだと私は理解している。

<菅原委員>

レシピノートという料理の絵が出ると思うが、ここでは料理の絵に該当するものとして、協働の実績や取組の実例を出した方が分かりやすいのではないか。また、ヒアリングの時に「いずれ事例集として出すかもしれない」ということで話を進めたと思っていたが、どのようにされるのか。生の事例を掲載するならばもう一度協力していただいた団体に許諾をとらないといけないし、一方で、事例集を出すと希望を持たせておいて出さない、というのも悪いかなという気もする。

<芝原委員>

ヒアリングの時にお願いした段階では事例を使うというのは多分言っていない。トラブルだったり、ヒントについて教えていただきたいということと、固有名詞は出さない、事業が特定されるようなことは出さないということで依頼をして、引き受けて下さっているので、今の御心配は大丈夫かなと思う。

逆に「具体的な事例がないと分かりにくい」という話は円卓会議でも出ていたし、「どうするのが良い協働なのか、理想形が見えない」という意見もあり、そこは見えた方が良くかなと思う。

その部分をコラムでフォローする。具体的に「A 団体と B 団体が C 事業をやった」という書き方というよりは、「とある団体がとある事業と一緒にやった時にこういう難しさがあった」とか「こういう良い点があった」というような形で、できるだけ固有名詞は隠すが「あ、こういうのあるよね」というような事例を出せたらいいのではないかということで、コラムを作ろうという話になったかと思う。

<谷口座長>

もし菅原さんが聞き取りに行かれた団体でそういう説明をされているのなら、あとでもう一度趣旨の御説明をしに行くのも OK か。

<菅原委員>

事例の形で紹介するかもしれないとは言ったが、団体名など情報元が特定されることは出さないとも言った。

<谷口座長>

では、コラムで現場の雰囲気や伝わるような書き方をしようという、そのレベルで OK だと思う。

とても素敵なデザインで、良いと思った。最初のもの比べると、とてもシンプルになったように思う。ただちょっと文字を崩しすぎか。もうちょっと普通に読みやすい、手書き風でも読みやすい文字でも良いのかなと思う。

<芝原委員>

大きな字の所か。

<谷口座長>

大きな字の、見出しのフォント。それぐらいだ。

<芝原委員>

細かな点でも意見をいただきたい。このレイアウトが本当に良いのか私自身悩んでいる。色合いについても、初めは赤いノートのデザインだったが、今青にしているので、それもどうなのかと気にしているので御意見をいただければと思う。

部会に出て下さっている西野さんは、今までのことをどう思われているか。実際に使っていただく候補のお一人だと思うので、ぜひ御意見をいただければ。

<西野委員>

これを作成する時に、各ポイント「A4用紙1枚で」という所からスタートした。それが前提で、コンパクトにまとめていただいたのだが、コラム案として出していただいたものや、事例があればよりイメージがしやすくなるので、説明部分を要約してもう少し事例を入れるのは難しいだろうか。

<竹内委員>

もう1ページ？

<谷口座長>

例えばコラムを集めたページを増やすということだろうか。

<西野委員>

普段活動をしていると、この事例はありがたい所だと感じたのだが。

<菅原委員>

絵だけをメニューに集めたらどうか。伝えたい内容を竹内さんの絵で簡単に分かるようにして、その後ろに事例やコラムが沢山並んでいるような感じで。「絵から引っ張ったらこういう事例がある」というふうにしたら分かりやすいのかなと。レシピという名称にこだわるわけではないが、そうしたら他の人にも紹介しやすいのかなと思う。

また、団体などの担当の人の一言があると良いかなと思う。初めてこれを見る人が、取組の中身だけでなく、取組をされた方からの、これから協働する人にむけてのエールの言葉があったらひと押しできるかなと思う。それは他の行政の冊子にはないと思う。

市民としては、事例が一番。実際どういう人がどういうことをやっているかという情報が欲しい。こういうことに何も取り組んだことのないPTAの人や自治会の人たちにとっては、事例を載せたら、話をする時に「こういうことをやっている所があるのか」「じゃあ市役所なりに窓口があるから聞いてやらないか」というふうに、使われるツールになりや

すいと思う。でないと、専門家が満足するような内容になってしまうかなという感じがある。

<谷口座長>

これを作る時に、誰を対象にするのかという所でかなり議論をしたように記憶している。当初は「もう既に協働の取組を一度でもやったことのある方が悩みにぶつかった時にヒントになるようなものが作りたい」という話でスタートして、でもそこから、「まだやっていなくても強い関心を持っている人にも読んでもらいたい」という話でここまで来ていると思う。菅原さんが仰って下さった、例えばPTAをやっている方が一步踏み出したいという時に読みたいなというもの、そこにぐっとターゲットを絞ったものを作ると、また別の形になると思う。多分今回のものは、ターゲットの中心としては、既に御経験をされている方がメインというか中心のターゲットになるのだと思う。ならば、具体的なプロセスに沿う形、もしくはお悩みが多いポイントについてまとめるのがよいと思う。足りない部分を読み物としてのコラムで楽しく分かりやすく読んでいただくということになると思う。

今ひとつヒントになったのは、もうちょっと事例を学びたいとなった時に、どこをノックしたら良いのかということ。今、参考資料の所に「京都ウェイ」と、「京都市のNPO応援ポータルサイト」が出ているが、もうちょっとアクセスしやすくして事例が分かるような、調べるきっかけを伝えておくというのはとても重要なかなと思った。

<菅原委員>

各区のまちづくりアドバイザーの方や、ここの市民協働政策推進室の方がコンシェルジュになるということを書いてくれているのかなと思ったら書いていない。「窓口はここへどうぞ」というのが書いていないので、それが不安だったから、中身を考えた方が良いのではないかと発言した。

<谷口座長>

分かった。ということは、市民協働政策推進室の名前をしっかりと載せて、「具体的な事例を知りたい」とか「御相談事はここまで連絡くれたら対応できる」という、分かりやすい記載があればいいということか。事務局、いかがか。

<事務局>

菅原さんが仰ったように「協働の形というのが具体的にイメージできるようなものが何かもう少しあっても良いのではないか」ということで言うと、例えば、いきなりレシピから始まるというのではなくて、「協働というのに取り組まれた結果こういうことが生まれたということもあるんだよ」ということをエピソード的に見せるというのも一つのやり方かと思う。「じゃあそれはどこにいったら聞けるの」ということでいうと、市民活動総合センターに沢山の情報が蓄積されている。勿論我々や、地域自治推進室もそういった役割があると思うので、その辺りの連絡先を書いておくということについては、全くその通りだなと思う。

<伊藤委員>

私は前から申し上げているが、撒き餌と一本釣りというやり方、これはこの協働のルール作りにおいてどうなるのかなとスタートしてから思ったのだが、やっていくうちに、やっぱりこのレシピは撒き餌として非常に良いと思った。しかし一本釣りの部分が足りないなと思っていた所を、今日菅原さんが指摘された。正直言って絵も良いし、コラムもいい。コラムだけではなく内容それぞれも面白い。では、実際の釣り人は誰なのかと、そういうことが明確に分かりやすい形になるものを加えれば物凄く有効なものになるのではないかと強く感じた。

<谷口座長>

「釣り人」をもうちょっと具体的に説明していただいても良いか。

<伊藤委員>

「釣り人」というのは、「求めている人」であり、「釣られるもの」は僕もよく分からないが、その時の個人であったりNPO組織であったり企業であったり、立場それぞれによって変わる。だがいずれにしろ、企業やNPOの人がどこかと協働したいという時はその人が「釣り人」になる。その当事者じゃなくても、それに近い人とか、そういうのを私はイメージとしている。テキストの表現方法だとか、イラストのレイアウトだとか、そういうことにはあまり拘泥する必要はないのでは。今もままでも十分だなと感じた。

<谷口座長>

レシピについてはこれで良いということを書いていただいている？

<伊藤委員>

と私は感じている。勿論今言ったような情報を継ぎ足しての上だが。

<大西委員>

お互いに何かを一緒にやるという意味での協働は、あちこちで展開されていると思う。だからあえて協働協働と言わなくても良いのではないかと思うし、意識過剰にする必要もないのではないかと思う。ただここで5つにまとめてもらっているのは非常に良いなと思う。face to face とか、対話を通じて人間がそれぞれ打ちとけ合いもできるし、共通点も見出せるだろうし、そういうのが基本にあれば、進むのではないかと思う。

<竹内委員>

まだ未完成の状態なのでなかなか意見を言いづらい部分もあると思うが、今日初めて見られた方が、どんな感想を持たれたか、「使えそう」とか、「こんなだったら見せてあげたいな」と思ったとか思わなかったとか、正直に教えていただきたい。

<野池委員>

第一印象としては凄く見やすいと思うし、ウェブ公開にするという前提の中で、使って

いただけるものになっていると思った。私としてはどうやって沢山の人に使っていただくかということを考えていたと思った。市民活動総合センターや私たちきょうとNPOセンターの相談の中で、アピールする活動ができると思うし、一枚にまとめた中に入らなかった言葉やプロセスもとても大事だと思うので、この内容を伝える場を別に用意して見せていった方がより理解できるのではないかと思った。

私も最初は趣旨をよく理解しておらず、誰を対象にしているのかがよく分からなかったし、企業向けに見せたいものなのか、行政の方に見ていただきたいのか、使い方がよく分からなかった。途中で、対象は「NPOや市民活動をやられている方で一度でも協働されている方」というのは分かったけれども、先ほど言ったように少し言葉で補うような場を設定すると広まっていくのかなと思う。

きょうとNPOセンターとしても行政の協働環境調査というようなものを何年かにわたり行ってきている。芝原さんも一緒にやっていただいているが、ただ数字的な結果を見せることに終わってしまうのではなくて、じゃあどうやっていくのかということ伝えていくような場をセットでやると面白いと思った。

デザインは分かりやすいなと思ったので、使い方についてのことを申し上げた。

<永橋副座長>

全部で6点あるがよろしいか。

1点目は（当日配布資料にある）番外編が凄く面白い。多分番外編とされたのは、他の4つはカテゴリーがきちりしているが、これは色々な側面が入っているからだと思う。協働のパートナーとの関係の中で思慮することもあるだろうし、自分の団体の内部のメンバーの意識づくりというものもあるだろうし、自分たちの活動展開上アウトリーチする対象に向けての、或いはさらにまだ関係はできていないがそうなってもらう人への情報発信だとか、そういうことが盛り込まれていると思う。事例をどこに入れたら良いのかという話があったが、僕は1ページ1つくらい使っても良いのかなと思う。カテゴリーごとに関連付けられるような事例だとかコラムを入れるイメージである。番外編は内部の人向けに通用する話と、パートナーとの関係、或いはアウトリーチ、サービス提供の対象になる人向けの話とか、ステークホルダーごとに分けてあげて、余白に何か事例を入れたらどうか。ページ数は増えるが、WEB公開ということなので、もし検討の余地があればこの番外編は凄く素晴らしいんじゃないかと思う。

次、「トラブル」の所だが、トラブルの本質という言葉は凄く大事な言葉だと思うのだが、どういうふうを受け止められるのかなと思う。このページの中で言えば「トラブルは相手を理解するチャンス」という点、僕はそれも本質の一つだと思う。ただもう少し、トラブルは忌避すべきことではなくて実はチャンスなんだと受け止められるような付け足しができたら素敵だなと思った。

一番最初の「目標共有は一日にしてならず」だが、一番上の本文の「異なる組織同士が同じ方向を向き、共通の目標をつくるためには『レンジでチン』のように簡単に短時間では、できません」。本当にその通りだなと思う。ただ、多分前提となっているのは「異なる主体同士が同じ方向を向いて協働を進めるためには共通の目標設定が必要です」ということかと思う。それをに入れて「でも共通の目標を作るのは簡単ではない」というふうに、間

にワンステップ入れていただくと、一段と分かりやすくなるかと思う。

同じように次の「“婚活”から学ぶべし」の所だが、「そんな風に思った時に協働のパートナー探しが始まります」と。ここも、「そんな風に思った時に、協働への第一歩が始まります」と。「そこで欠かせないのがパートナー探しです」というふうに、ちょっとステップを入れてあげるとすっと入ってくるのではないか。

あと、さっきのトラブルの所だが、ここのトラブルというのは、「協働するパートナーとのトラブル」という理解でよろしいか。そこを明記していただくと、多分トラブルは色々な側面があると思う。番外編の所であったように、内部のトラブルというものもある。色々なトラブルがあるが、ここではあくまで協働相手、パートナー相手とのトラブルなのだというのをどこかで明記して欲しい。

<谷口座長>

今の「番外編」のお話、議論している時は番外編の部分が凄く面白くて、ストーンストーンとすぐ符合していった。ただ今回のレシピ集は協働がテーマであり、二者間のこと。どちらかという番外編に出てきたのは二者間のことのようにも読みようによっては読めるが、おおむね一つの組織の中、自分が持っているグループの中で、こんな困りごとがあったというような所からきている。

円卓会議でもここで意見が沢山出た。大枠は協働であり、それぞれの組織をどうこうするかはまさしく番外だったので、番外としか書けなかった。読み手にとってとても分かりやすくするために、この「番外編」のカテゴリーの所に、自分の組織を云々とか分かりやすい言葉が入った方が良くと思った。

番外じゃない所は全部二者間なり三者間なり、協働する主体と主体の間で起こることなのだが、ぱっと見だったり、途中から読んだりすると、「これはどことどの間のことを言っているの」となるかも。「協働の中で起こるようなことに対するヒントだよ」ということを、どこで示すか。みんなちゃんと表紙を読んでもくれるとは限らないし。その辺りをイラストで表現できるのか、何か工夫がいるかと思う。

<高田委員>

私も初めて見たという目線で意見を述べたい。ヒントやコツというものが、新聞でいえば見出しだが、よくキャッチできていると思う。そのうえで聞きたいのは、「ショックにあわてないために」の「協働は『三方よし』の精神で」。この「三方よし」というのは近江商人の言葉で、「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」だったか。ここで使われているのは多分、当事者同士が良いこと、メリットがあることが、社会にもメリットがあるようにすれば良いんだよ、という意味なのだろうが、ちょっと伝わりにくいと感じた。

「目標やビジョンを共有するために」という所の5つ目の「調査結果は誰が見ても『それ』である」、これはちょっと意味がつかめない。解説を読んでもちょっとつかみにくいなと、素人目線で率直に思った。あとは見出しも中身も面白いなと思った。

冒頭の所で、誰に向けたかという「読んでほしい対象」というのは明確に書いた方が良くと思う。

<小辻委員>

基本的にこれの中身がどうということはないが、デザインされたものを見て思ったのは、「京風レシピ」ということなので、イラストも、京風な和食風なものが出てきた方が雰囲気があるのではないか。ウサギさんが紋付き袴を着ているとか。パンがお茶漬けになるとか。

<永橋副座長>

話は少し戻るが、取材協力団体の欄にまとめてヒアリングをされた先のリストが挙がっているのはなぜか。それぞれの団体がどこと協働したのかということを示すのは、だめなのか。

さっきの菅原さんのお話を受けて、協働といっても色んな組み合わせがあるのかなと思った。大学と地域とか、大学と商店街とか、NPOと当事者と、例えば行政機関とか、そういうステークホルダーの組み合わせを示すということはしてはいけないか。もしそういうことをしたら色んな組み合わせがあるということもここでも伝えられるのではと思った。それが可能であれば、そのことで協働のスタイルを示すことになるかと思ったので質問させていただく。

<谷口座長>

調査の時に、「公表する情報はここまで」ということをきっちりお伝えしてやっている。「『直接この協働はこの団体とこの団体が』」というような特定はされないように資料として使う」としているの、ちょっと難しいかなと思う。ただ、今仰られたことはさっきの高田さんの御意見も踏まえてだが、例えば表紙を、神社もあるし、大学もあるし、企業もあるし、そういう様々な主体が色んな形で連携協力しているんだということが見えるようなデザインなり文言なりをきっちり作るのはどうか。それで永橋先生の仰った御意見というのは活かせるのかなと思ったのだがどうか。

<永橋副座長>

「どことどこが組むのか」ということがヒアリングした所と結びつけなくてもできるのであれば、今先生が仰った通りで良いかなと思う。そう考えると、第2期市民参加推進計画の図も一つの見取り図になっている。「色んな結びつきがあるんだ」ということを伝えられるようにしていただけたらありがたいと思う。

<谷口座長>

まさにそこがポイントで、第1期の計画ではどちらかというと行政対市民だったり行政対企業だったり、行政が中心になっての市民参加だったのだが、第2期の計画を作る時、協働というのは多様な主体間だろうということで、関係をぐっと広げた。今回聞き取りしたのも対行政というのは非常に少なく、民対民での協働の取組が非常に多い。色んな組み合わせがあるということをお伝えするというのはとても大事なかなと思った。

<高田委員>

実際「ここの団体とここの団体がうまくいっている」ということに関して、例えばその成功例みたいなものを抽象的にでも良いので知りたいと思うのだが、そういうものはあるのか。「こんな良いことがあるんですよ」と、やってみようということを誘う部分がこの先にあっても良いのかなと思った。

<伊藤委員>

現実にはなかなかうまくいかないことが多い中、こういうものを作ろうとすると、良い良いという立場でしかものを作らない傾向があるなど自分自身では思っている。先ほどポジティブなことを申し上げたが、一方でそういう気持ちを持っている。こうしたニュアンスがどこかに入るとちょっと違った味のレシピになるんじゃないかなと、テクニック上の問題かも分からないが、そんなことを感じた。何か入らないか。

<谷口座長>

今伊藤さんが仰られた視点。我々が議論していく中で、実は成功事例は表に出やすいけれども失敗したことはなかなか表に出てこないという所。聞き取りもどちらかというところ「これはうまくいったか」よりも「どこでつまづいたか」を聞く、それで今回の形になったかなと思う。竹内さんが仰って下さった「成功事例を伝えていく」という点については、今色々な読みやすい形で、それこそ京都新聞の市民版には成功事例が沢山載っている。あれも見たらうちの所もやろうと思うが、それは京都新聞にお任せして、我々は「失敗した時どうするの」という、新聞ではあまり PR されない部分もしっかりと押さえていけたらと思う。

<高田委員>

「失敗した人に届けたい、伝えたい」ということで、そういう人たちに向けて限定して作るのであれば、それが分かる形で作るのはむしろ有益だと思う。

<竹内委員>

菅原さんがモヤモヤしていたことは私も思っていた。もう一つ気になったのは、多分でき上がってここに載せた途端、作った委員の顔はすっと消えていくような気がするということ。それを載せるのが良いかどうかはよく分からないのだが、するとすればどういう形なのかなと思った。

<永橋副座長>

今竹内さんが仰ったことで言うと、これに部会のメンバーのリストは載せるのか。それでそこに一言コメントみたいなものがあると、それこそ face to face。

成功例ということでは、コラム案の所の一番上の「企画提案は『上から・横から・斜めから・後から』」という所の最後、「協働の成功例をお伺いすると、色々な手法があることが分かりました」とある。これを読むと、「どの成功例なのだろう」とふと言いたくなる。こういうふうに「協働の成功例をお伺いすると」というと「私もお伺いしたい」とい

う声もでてくるので、表で出すか個人コメントの所で「こういう素敵な事例に出会った」みたいに御紹介いただくとかはできないか。

<谷口座長>

これは、削りに削って「ここから先はWEBで」そんなものだと思う。もうちょっと聞きたいという時には、それこそ菅原さんから御提案いただいたように、例えばNPO関係だったら市民活動総合センターに尋ねてもらうとか、地縁関係の取組だと地域自治推進室に一回尋ねてもらったりホームページで検索してもらうとか、そういう次の一手を打ちやすいような、先程も出た連絡先なり問合せ先なりをきっちり紹介しておくというのは大事かなと思う。

<菅原委員>

ヒアリング協力先に大学関係の名前が多いが、大学関係の情報の問い合わせ窓口のようなものはあるのか。それとも個別の大学に、となるのか。

<谷口座長>

多分大学側が何かやろうとした時には、当然、大学間の横の連携もあるので大丈夫だと思うが、例えばPTAの人がこれを見て大学とやりたいなと思った時に、どこにアクセスするのかというのはあるかと思う。大学全体の取りまとめみたいな所は、そういう意味ではない。あるとしたら、大学コンソーシアムになるのか。

<事務局>

大学コンソーシアム内の「学生+Place」にはそういう機能があると思う。

<谷口座長>

なるほど。以前からこのフォーラムでも「京都市は協働とか市民参加に関して様々なメニューは揃えているのだが、どこにアクセスしたら良いのか分かりにくかったり、それが十分伝わってなかったりする」という話が出ていた。今出てきた質問に答えられる部署なり政策なり、もう既にあるものは沢山あるので、そこをきっちりここに載せておくというのは大事かなと思う。一番最初の方に出てきたらリストを見ただけで嫌になってしまうので、「もう一步踏み出したい、知りたい」という人がもう1ページめくったら見える、そういう所に、ちょっと細かくても良いので載せておいたらと思う。

<菅原委員>

企業でもCSRを頑張っておられる所もあったり、中小企業の団体さんでも頑張っておられる所があるので、協力が得られれば、そういうところも載せていただければ、中小企業の方も協働ということでビジネスチャンスととらえておられる所が多いと思うので、ありがたいなと思う。

<芝原委員>

今まで我々はこのシート5枚をまずは作ろうということだったので、表紙に関すること

や裏表紙に関することが議論できていなかった。今沢山御意見いただけて良かったなと思う。あとは、次の一手を示せる問合せ先をどこまで書くのが良いのか悩むが、とりあえずあるものをまず載せるというぐらいのイメージだろうかと思っている。

<菅原委員>

せっかく載せても、電話したら「担当が変わったので分かりません」というのが一番いけないのではと思うので、そうならないように。

<芝原委員>

それは一番いけないと思う。

今いただいた意見を整理して、表紙部分、読んでほしい対象、使われ方、あと協働の理想像という話や、どういうパートナーとやるかという組み合わせの話を前半に入れて、後半は次の一手のアクセス先だったり、雑感とか、もうちょっとこのシート以外の部分を肉付けするというようなイメージで検討していきたいと思う。ありがとうございました。

<竹内委員>

誰がいつまでに何を分担するかは別として、シート5枚をとにかく31日までに頑張ろうという話をしたと思うのだが、それ以外に増えた部分を31日までにというのはちょっとタイトという気がする。事務局と部会に任せていただくということだけこの場で確認した方が良いのではないかと思うのだが。

<谷口座長>

仰る通りだ。今年度はあと1週間しかない。1週間の中でできることをして完結したものを出したいというのが部会の意志なので、1週間頑張ってできる所までのものでいったん閉じて完成させたいと思う。部会を開き、その後フォーラムの皆さんに集まっていただいて見ていただくという時間はないと思うので、竹内さんから提案があったように、ここから先の詰め部分は、事務局とルール部会のメンバー、特に今、最後の整理をしていただいている芝原さん、竹内さん、それと座長である私にお任せいただくということでよろしいか。何とか年度内に形にしたいなと思っている。

ありがとうございました。やっぱり新しい視点を入れていただくとより良いものになる。

(2) 市民公募委員サロンの開催結果について

<谷口座長>

では次の議題に移る。2つ目の議題は「市民公募委員サロンの開催結果について」。まず事務局の方から御説明いただき、その後、御参加された皆さんから感想をいただいたり、来年度以降、こんなことをしたらどうだろうというようなアイデアもいただけたらと思う。

<事務局>

それでは3月13日夜に実施した、今年度2回目の市民公募委員サロンについて御報告

させていただきたい。8 附属機関等から 9 名の市民公募委員の方に参加をいただいた。今回のサロンでは、「市民公募委員の方々の学びと交流の場」をコンセプトにやってみてはどうかということで、話題提供者として、市民公募委員の経験者、過去それから現在もやっておられる方 2 名にお話をいただいた。

「公募委員になったことをきっかけにその後どのように活動しているか」というテーマでお 2 人にお話しいただいた。その後、参加者には 3 つのテーブルに分かれていただき、話題提供者の 2 人にもテーブルを回っていただいて一緒に意見交換していただいた。

非常に和やかな雰囲気だった。3 ページ目に当日のアンケート結果をまとめた。良かったこととしては「同じ悩みや疑問点を気軽に話し合えた」、「他の市民公募委員の方と交流できた」、改善を求める意見では、「この場に参加するということは、まだ少しハードルが高く感じる」などがあった。今後の参加意向については全員の方から「また来たい」とお答えいただいた。さらに、「他の人にも声をかけたい」という声もいただいた。

公募委員サロンは漠然と「来て下さい」というのではなく、公募委員の方にそこに行く理由というのをしっかり持っていただくということが大事なことかと思う。「9 名参加いただいたが、できればもう少し沢山参加していただければ。

<谷口座長>

ありがとうございます。公募委員サロンも 8 月に 1 回やり、それを受けてどんな形にしようかと議論する中で、「学びの部分を作ろう」、「目的をはっきりさせよう」ということになったが、その成果があったように思う。御参加された方は御感想を、それから次年度に向けて、アイデアを自由にお話しただけたらと思う。御参加いただいて今日いらっしゃるの、伊藤さん、大西さん、小辻さん、菅原さん、竹内さん、永橋さん。まずコーディネーターをしていただいた小辻さん、感想を含めていかがか。

<小辻委員>

市民の方々が公募委員になって良かった点や、悩みを共有できて、それは凄く良かったなと思う。しかし、来ない人たちはなぜ来ないんだろうと思う。時間のこともあるかと思うが、それだけではないんじゃないか。基本的に審議会の参加は「お金をもらって有料で、時間を使って」されており、人によっては有給休暇をとられてこられているという方もあると思う。公募委員サロンは、自由に開かれているのだが、時間を取ってまで来ようと思っている人がそこまでののかなと、気になっていた。来ない人たちに「何で来ないのか」というのを聞ける機会があるとよいのでは。公募委員サロンについて事務局から聞いておらず、今まで何度か公募委員になっているが今回初めて来たという方もおられた。事務局も伝えておられるとは思いますが、タイミングが酷いのもあるようだ。他の審議会を担当している部署に、どういうふうを考えているのか聞けるような機会があった方が今後のために役立つかなと最近思っている。

多くの方同士交流できて、皆さん結構満足気というか、来て良かったかなと仰っていた。

<大西委員>

地域の役員などをやっている方、活動している方もおられたと思うが、結局、幅広くや

ることを目指しておられるわけではないので、広がりがないのかなという気がした。もう少し活動自身を幅広く見てもらったら良いのではないかなという気がした。

<伊藤委員>

人が少ないということは私も実感している、減ってきているなど。皆さん参加されたらいつも、「ああ良かった良かった」、「こういうことがあるのなら良い」と言うが、リピーターが果たしてどれだけいるのか。アンケート結果を参加された方にフィードバックしているのか。

<事務局>

アンケート結果については、それぞれ皆さんが実際所属しておられる審議会等の所管担当の方には届けているが、御本人に直接、という形はとっていない。

<伊藤委員>

お話しいただいたように、「聞いていなかった」、「ギリギリだった」という意見が出たのが元凶というか。ここでの意見が審議会の運営側の方にフィードバックされて、それが実感されているか、というのがあるのではないかなという気がした。言った意見が少しでも何らかの形で反映されるとリピーターが増えるかなと思う。

<菅原委員>

他のテーブルは分からなかったが、私のテーブルではもの凄く喋る方はもの凄く喋って、喋らない方は、「私このあとすぐ自治会があるので」とすぐ帰られたりした。公募委員についての意識というのが個々で違うなというのは感じられて、「これを自分の市民活動に活かそう」と思っておられる方と、逆に「京都市の市民になって浅いから京都市のことを知りたい」という方もいて、非常に面白かった。

リピーターが増えないことに関しては、審議会が年2回の所などは、もう終わっているという所が結構多かったのでは、それが関係しているのでは。学びの場というのはちょっと合わない所もあるのかなと思い、手法を変えた方が良いのかなとか思ったりした。

<竹内委員>

多分とんでもないことを言うのだが。サロン自体について「どう人に来てもらうのか」というのも考えたい所ではあるが、去年のまとめをされた谷口さんも、今年の2回目のまとめをされた永橋さんも、座長の責任が重いという言葉で締めくくられたのが印象に残っている。公募委員のいる審議会で、公募委員が発言できないという声を聞いた時に、やっぱり座長の責任が重いというふうにお2人とも仰ったのを、それはそうかなとも思いつつ、座長個人の責任にして良いのかなというのもちよっと感じて、座長勉強会とかもあっても良いのかなと思った。

<永橋副座長>

座長勉強会とかあれば、或いは副座長も含めてさせていただければぜひやりたいなと思

っていた。「どういうふうにもその場を豊かなものにしていくのか」と考えることは、凄く大事な場になるんじゃないかなと、素敵だなと思った。

あと1点。さっき伊藤さんと事務局のやり取りを聞いて思ったのが、フィードバックを審議会を設置している事務局に送られるということ。今回のアンケートを見ても、来た人はサロンなり或いはフォーラムってとても良い所だと思って下さったと思う。だとすると、仮にその審議会がもう全部終わってしまったとしても、今後もやっぱりちゃんと繋がっていきなと思ってもらえるのでは。「ちゃんとファンになっていただく」というためにも、審議会を設置している事務局に送ると同時に、お礼状という形で一人一人にもお返しをしていくということが、一人一人とフォーラム、サロンが繋がっていくことにつながる。一人一人との繋がりを大事にしていくというのを逆に示せば、また更にファンになっていたのかなと思った。

<事務局>

ありがとうございます。非常に良い御提案をいただいたと思う。来ていただいた方へのアフターフォローという点、まだ十分できていなかったという点もある。せっかく招待状を送るという形で前回からやっているのだから、今度はお礼状という形で何かしていきたいと思う。

<谷口座長>

ありがとうございます。今お話を聞いていて、今回参加できなかったのだが、ちょっと驚いたのが、公募委員サロンというのがあるということ自体が伝わってなかったり、連絡が直前であったりということがあるというのは、それはやっぱり内部の問題でもあろうかと思うので、そこはきちり直していただきたいと思う。根っこの所で公募委員の価値を十分それぞれの原課が理解しているかということ、そうじゃないという所もあるのかなと感じる所がある。

その辺りも、先程仰っていた座長の役割、また、場を創造的にすることができる座長というのは実は少なく、それはそれでまたプロのファシリテーションの技術が必要になってくる。審議会自体の会議の場を作る、これは今まで慣例的に座長の役割みたいになっていたが、もう少し創造的な場を作ろうとした時には行政の側で、例えばまちづくりアドバイザーが入って運営のお手伝いをするとか、審議会自体の作り方を検討していくということも必要なのかなと思った。今日は御意見を聞いてアイディアを活かす所に留めるが、次年度以降もぜひ御検討いただけたらと思う。

(3) 平成25年度及び平成26年度の取組について

<谷口座長>

では3つ目の議題に移る。「平成25年度及び平成26年度の取組について」ということで、25年度については、振り返っていただいて良かったこと、課題を述べていただきたい。26年度の取組についてはこれから詰めていく部分もあるので、皆さんからアイディア、御意見をいただきたい。まずは事務局の方から御説明をお願いします。

<事務局>

資料8と9を御覧いただきたい。資料8は、主に市民協働政策推進室で予算化しているものについて記載している。市民参加推進計画に基づく取組ということになると全庁的にもっと沢山あるわけだが、ひとまず、私共の方で担当しているものを抜粋して挙げさせていただいた。また、26年度取組については、地域自治推進室の事業も合わせて書かせていただいた。

資料9は、市民参加推進計画の中で「重点事業」という形で挙げているもののうち、フォーラムで主体的に取り組んでいただく事業として皆さんに御確認をいただいているものを挙げている。これを一つ一つ説明している時間がないので、「そういえば年度当初にもこんな見たな」ということで思い出していただき、ちょっと振り返りながら、来年度どうしていくのかというような御議論をしていただければと思っている。

私共が考えている方向としては、協働のルールに関する部会については、年度内に何とか形にしていこうという所で今進んでいる所である。「協働の日」については、今後参加を広げていく具体的な取組を部会で御議論いただくことが必要かと思う。主に若い方達、例えば中学生・高校生なども視野に入れた形で、今の参加、そしてまた将来の参加につなげていくというような取組を、というような点で既に議論いただいていたが、従来京都市でやってきたFMラジオを使ったPR活動とどのように連携を図るか、これが一つ核になるのではないかなと思っている。

もう一つ、一昨年度に取り組んでいただいた「職員向けの市民参加の手引」については、「市政参加編」と、市民参加をそもそも論から考える「考え方編」が、平成24年度の頭に完成をみてリリースさせていただいたが、「市民活動との関わり編」の手引作成が残っていたかと思う。

来年度の取組はその辺りがメインになるのではないかなと私共は考えているが、その辺りも踏まえて御議論いただきたい。

<谷口座長>

ありがとうございます。ざっと要点だけ御説明いただいた。今年度、非常に大事だと思われたことでも、気付かれたこと、それから次年度に向けて、こういう方向で行ったらどうかという一つの御提案もあったが、それも踏まえていかがか。

<小辻委員>

次年度の案件、4ページ目の「市民参加推進計画の進捗状況(抜粋)」という所の29「人件費を積算した補助金、助成金の仕組みの検討」。これは非常に何とかしていただきたいなと思う。まず「これまでの取組」に「区民提案型支援事業において、人件費を積算している場合がある」と書いてあるが、これは「基本的に人件費は払わないが、みなしで(経費に計上する)」ということだと思うが、実際にみなしでも良いのだがそうじゃない部分で「欲しい」という意見も非常に多い。何かする時にお金がかかるというのは当然だし、アルバイトではないが、何らかの形で自分たちのメンバーにも払えたらというのはやはり非常に強い要望としてあると思う。「フォーラムにおいて、制度のさらなる改善の拡充等を目指し、検討・議論」とだけ書いてあって、今後どう検討が進むのかなという感がまだあ

る。この辺り来年度何か考えておられるのかどうかお伺いしたい。

<事務局>

方向性のところでの確認は、例えば「直接その人件費部分を措置するのではないが、必要経費とみなす」ことで、総事業費を評価するという方法が区の助成事業などで既に出てきている。もちろんそれがすべての問題解決につながるというようなことではなく、そういった新しい試みなども含めて、どういう形にしていくのが望ましいのかというような御議論をしていただきたいと思っている。私共の方で今の取組の状況と、そうした結果どうなったのかという評価を含めて情報収集をさせていただき、皆さんにも御議論いただいていると思うが、まだ具体的な着手ができていない。次年度以降どうしていくか、次年度色々まだまだやっていかなければならないことがある中で、その辺りを皆さんに御議論いただき、優先順位なんかも含めて、御提案いただければと思っている。

<谷口座長>

この事業は、市民参加推進計画への提言を作る時に西野さんが現場で困っているという切実な課題から生まれたと記憶しているが、西野さん、いかがか。

<西野委員>

まさに今、その（みなし人件費の助成事業の）報告書を書いている所である。これができた時に非常に期待はしていた。

実際に活動に出向き、携わったボランティア一人あたり何時間×500円という感じの積算をしてみると凄くお金になる。しかし実際は、自己資金より上回ることができないので、今回（増えた分は）凄くちょびっとだった。

実際に活動に出向いたことの証明も必要であり、もらえるかももらえないかわからないが、活動した人すべてを記録して、活動した時の写真も撮って、最終的に計算してみると、「こんな桁か」みたいな感じだった。他の団体はどうなのかわからないのだが、実際、ありがたいのだが、煩雑なそういった手続きを含めると、ちょっとモヤモヤした気持ちが残ったなというのが実感だった。

<谷口座長>

ありがとうございます。今の制度では、例えば時給千円で3時間働いたから3千円お金がもらえるのではなくて、自己資金分、例えば10万持ち出さなければいけない部分範囲内で3千円分の働いた人件費が認められるということか。

<西野委員>

みなし人件費分を事業費の総額に足せるのだが、結局総事業費の2分の1が助成対象なので、結果的には数時間プラス分になっただけであった。

<谷口座長>

そういう意味では現場で抱えた課題を踏まえてフォーラムで提案されて、こういう施策

ができて、一步は進んだけれども、まだまだということか。

<西野委員>

大変ありがたかったし、画期的なことをされたなど。ありがたいなと思っている団体がほとんどだと思うのだが、思い描いていたようなパラダイスな感じではなくて、「大変な作業が増えて、この金額なのね」という現実を見たという感じ。もう少し、申請書や報告書を簡易にさせていただくとか、色んな方法があるかと思う。これから色んな方が発言されていくと思うので、それに期待したいと思う。

<谷口座長>

ぜひ改善と、一步次のステージへ行く努力、取組をしていただけたらと思う。他、いかがか。

<菅原委員>

一番最後の、31の「市民活動編」の手引き作成について、以前、市職員さんが市民活動するためのものと思い違いをしていた。「市民の方が市民活動するのを職員がどうやって助けるかというのを作る」という趣旨だったかと思うが、「市民活動編」となっていると、ちょっと紛らわしいかなと感じている。お手伝いとか何か、そういうふうに変えてもらえると。

<谷口座長>

僕も最初そう思っていた。「職員もうちょっと市民参加しろ」と、一方でそういう思いもあるのですが、字面を読んだ時にそうだと思った。そういう意味では、もうちょっと言葉の工夫があってもいいかと思う。

<事務局>

市民活動との関わり方という所で、自らが市民活動に関わるようなこともあるかと思うが、文言は確かにちょっと誤解を招かないようにしなければならないなと思った。

<谷口座長>

それもあっても良いと思うが。他いかがか。

<野池委員>

同じく31「職員のための手引き作成」の所について、とても良いことだと思うのだが、これまでの「手引きを活用した研修全7回」というのは、どういうふうな形でされているのか。例えば手を挙げた方が行くのか、それとも研修を必修のものとして受けているのか。詳細について教えていただきたい。

<事務局>

平成24年度に冊子「考え方編」と「参加編」を作って、その年の、例えば新任の係長

研修とか、新任の課長級研修とか、或いは部長級以上の研修、或いは新人研修という、階層別研修のプログラムの中にこれを入れさせていただいた。そこで私なりが行かせていただき、この手引きを使って研修をすると同時に、特に上の階層の人たちの研修では、職場研修でも使ってくれというアピールをさせていただいた。今年度もできればそういう階層別研修のプログラムの中に入れたかったのだが、研修計画全体の中で確保できないという形になったので、改めて職場研修で活用してほしいという話を、5月の市民参加推進会議で局長級の皆さんにお願いしている。

<野池委員>

作ったままにせずに研修で使っていただくというのは大事だし、やはり階層、部長級であったり、役職にある方の理解はとても大事だと思っている。そういう意味では、25年度はないのは残念だが、その取組自体はとても大切だということはお伝えしたいし、何らかの形で、研修ばかりしても意味はないのだが、やはり職場の理解がないとこういったものは進められないということ強く思うので、推進いただきたいと思う。

<谷口座長>

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたい。最近若手の方には市民参加や協働にとっても関心をもち、知識もあり勉強をされている方も多いが、上司の理解がないと何ともならないものがあるので、ぜひぜひお願いします。

<永橋副座長>

今年度、凄く素敵な「協働のレシピ」ができたので、これを職員さんにも見てもらいたい。「市政参加編」の時も、職員さんに研修という形で参加してもらい、そこで色々な意見を出してもらって作っていったという経緯がある。今回も、今出た色々な階層の方々に参加してもらって一緒に作るというのはどうか。それ自体が研修になると思う。その時に、本当に素敵な「協働のレシピ」を、何か共通のテキストとして使って行けたらなというイメージが浮かんだ。

<谷口座長>

ありがとうございます。もう次年度の取組のイメージが浮かんできている、ということで、実はもう定刻なのだが、もうちょっとお時間を頂戴したい。

一つだけなのだが「Let's "KYO" Together!」キャンペーン、「協働の日」の取組、ここと一緒にというか、大きな傘の中でやっていくということになった。「Let's "KYO" Together!」キャンペーンはFacebookページを持っているのだが、今見ると「いいね!」が182しかついていない。Facebookに入っていらっしゃる方は「いいね!」を押して下さっていると思うが、友達も招待いただきたい。市民参加推進フォーラムが中心になってやっているキャンペーンで「いいね!」が182はないだろうと思うので、もうちょっと伸ばしていきたい。ぜひ御協力いただけたらなと思う。

(4) その他

<谷口座長>

では最後「その他」に移る。資料10「審議会情報シート」について議論いただきたい。事務局にお願いする。

<事務局>

それでは「審議会情報シート」の方を御報告させていただく。新たに審議会を設置する場合に、その審議会の担当課が事前に市民協働政策推進室と事前協議という形で提出をいただいているものだ。今回の資料は、前回のフォーラム全体会議のあとに提出のあった1附属機関について、御報告をさせていただく。名称については、「東部山間埋立処分地延命策検討部会」。5名の委員で構成し、市民公募委員は入っておられない。いわゆる部会なので、親に当たる附属機関は廃棄物減量等推進審議会であるが、こちらには公募委員に入っていない。この5名の委員の方で具体的な検討をされて、本体の附属機関の議論に反映させていくという形のものである。したがって少しプロジェクト的な形で取り込まれるものであるというふうに御理解いただければと思う。会議については勿論公開で実施をされる。

<谷口座長>

いかがだったか。今回は1件出ている。御質問御意見あったらどうぞお願いする。

<永橋副座長>

今回の部会は、廃棄物減量等推進審議会のワーキンググループということで、専門的な内容であるというのが公募しない理由だという。それはそれでその通りかなとは思いますが、ただ専門的な内容について検討した結果が誰に対して提供されるのか、実はこれだからこういう専門家に頼まなくちゃいけないんだという、本当にその専門性の判断が妥当なのか、あるいは本当に専門家任せで良いかという議論もある。それは多分この審議会の方の公募委員さんの市民感覚に期待したい所ではあるが、専門的分野だから市民は公募しない、というのが残念である。専門性を持った市民というのもいらっしゃるし、「ここは何びとにも代えがたいこういう専門家をお願いするんだ」ということをできれば書いていただければ、透明度というのも高まるのかなと思う。今後その辺を御検討いただけたら。そういうふうに伝えていただけたらと思う。

<谷口座長>

ありがとうございます。確かに永橋さんが仰られたように、専門性とか専門的という言葉を出されただけで、あ、もうそれは我々には分からないと、身を引くみたいな所があって、その専門性の中身を伝えていくとかが今後大事になってくるのかなと思った。では今日用意してきた議題はこの辺りだろうか。

本日の議題は以上だが、ツイッターの発言等々はいかがか。

<事務局>

今日は外からの方はいなかった。元委員の方の御挨拶が2件きている。御覧いただいていたのは延べ15名、常時3名～7名、御覧になっていた。

<谷口座長>

ありがとうございます。あと、傍聴された方で、御感想なり御意見なりある方がいらっしゃったら。遠慮なくどうぞ。

<傍聴者1>

年度末の最後の会にも関わらずシャンシャンな気配が一切なくて相変わらず素晴らしいなど、前にも増して素晴らしいなと思った。谷口先生のお力だと思う。また永橋先生がこれをさらに、シャンシャンじゃない感じの会に展開されていくのかなという気配も十分感じ、拝見することができた。この審議会は私はいつもコンスタントに傍聴の方が来られるなと思うのだが、多分それはその辺りを感じられてなのではないかと思いつつ拝見していた。

<傍聴者2>

取材協力団体の一覧、この中に交通局というのがある。これは担当の方から聞いたのだが、ここは出しても大丈夫なはずだ。

<谷口座長>

ありがとうございます。関係者からここは大丈夫だというお話をいただいた。でも一応裏は取っていただくということで。

今年度、今日が最後の会議ということで、今年度で退任される委員の方が5名いらっしやる。最後なので皆さんから一言ずつ御挨拶、メッセージをいただきたい。

<大西委員>

色々地域のことをやっていて、ここにきて感じるものが沢山あったし、大いに参考になった。ここに与えられるものはなかったかもしれないが、僕自身は成果があったと思っている。今の協働にしてもそうだが、市民の方が市政についてもっと考えてもらうというのは非常に大事なことだし、それには地域の活動が大事なんじゃないかなと思っている。どうもありがとうございました。

<西野委員>

こちらで6年間お世話になって、時間を調整しながらでも色々な経験をさせていただいたことが非常にありがたいと感じた。視野がどんどん狭くなっていきがちのところ、こちらの委員会を通して色々な御意見を伺うことでずいぶん私も客観的に市民活動ということをとらえられるようになったと実感している。また協力できることがあれば、何かをさせていただきたいと思う。ありがとうございました。

<菅原委員>

私は色んな公募委員をやったことがあるのだが、こんなに活動をするのは初めて。円卓会議で地域のNPOの方がたまたま来られていて、悩みを相談したら、地元のNPOだったので、今年は地元を応援していこうかなと思っており、そういう道をつけて下さったフォーラムに感謝している。新しい人脈もできて、久しぶりに考えることができて良かったと思う。

<伊藤委員>

非常に勉強になった。そういう意味で今後は、できれば自分は俗に言う草の根、個人ベースの部分をやりたいと思う。またどこかで、折角お会いしたこの御縁を活用させていただけたらなと思っている。よろしく願います。

<谷口座長>

ありがとうございました。精力的に取り組んでいただき、非常に感謝申し上げます。

伊藤さんがメーリングリストに投稿された素敵な言葉があったのでそれを御紹介して終えたい。

今回このレシピ集を作る中で伊藤さんは辻さんと御一緒されたのだが、それで良いものができたということで、「新進気鋭の社会政治学者と、少々情緒的な元技術屋の、これこそまさに異文化の協働だと思う」という言葉を書かれていて、ああ良いなと思った。この場がそういう専門性や色んな価値観を超えた所で、まさに協働というか、それぞれが意見を戦わせつつ、協力し合う中で何かを作り上げていかれるという場であったということをとでも感謝したし、こういう場を作っていてとても良かったなと思う。

そういう場がここだけではなく、今京都市内色んな所で実際生まれているし、それがもっともっと市民社会や色んな場面で、まさに異文化の協働が生まれたら良いなと、そんなふうに思った。私自身も地域での活動もしているし、協働だとか市民参加の場面で、色んな形で関わっていききたいと思うので、今後ともよろしく願います。どうも2年間ありがとうございました。

それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。

傍聴者の方にはアンケートに御協力いただきたい。

では、議事は全て終了したので、事務局へマイクを返したい。

<事務局>

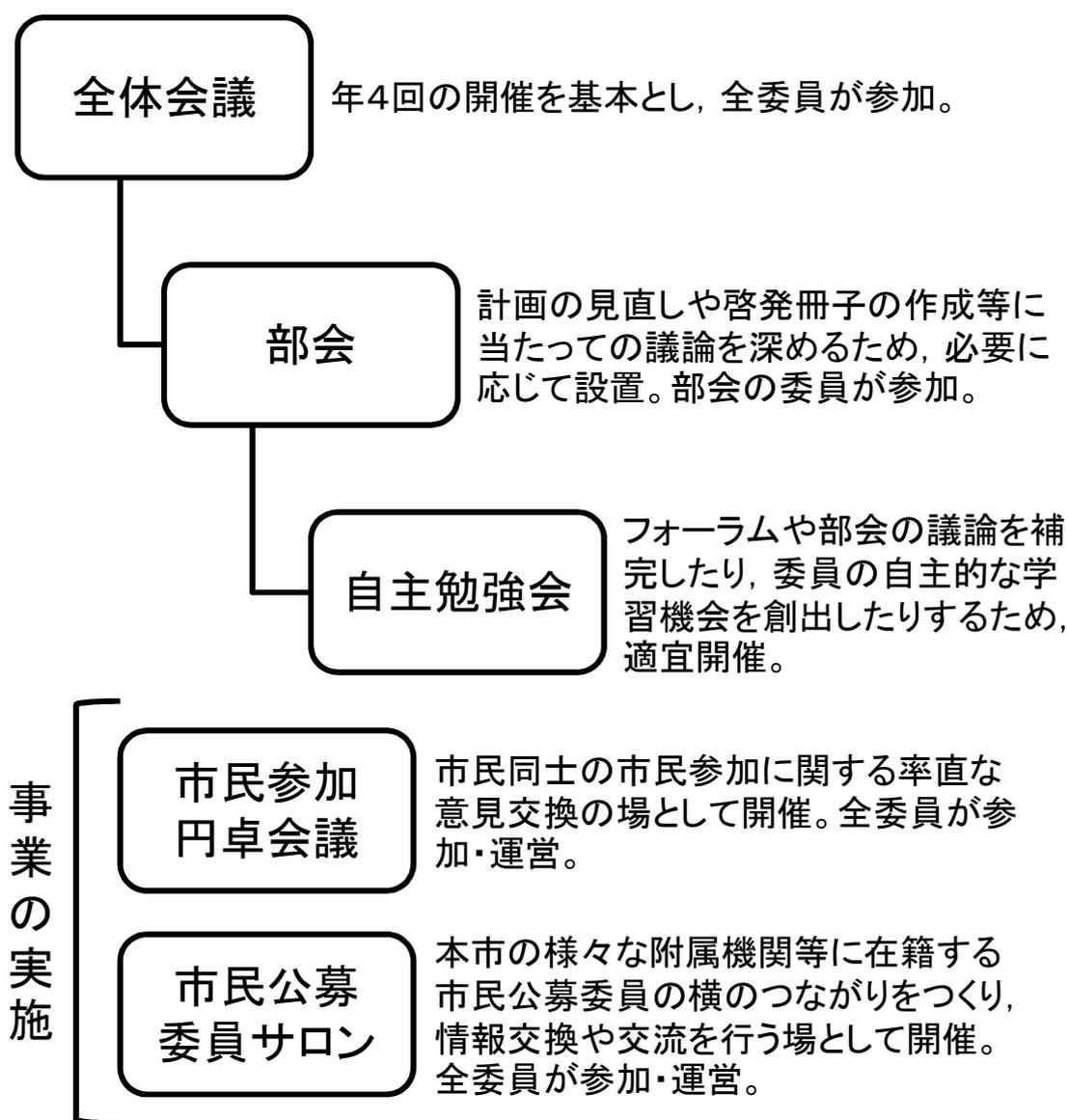
これをもって第43回会議を終了させていただきます。

4 閉会

市民参加推進フォーラム活動の概要

役割 京都市における市民参加の一層の推進を図るため、行政への助言や提案を行うとともに、市民と行政の協働を推進する附属機関

- ・ 市民参加の一層の推進を図るための行政への助言や提案
- ・ 地域における市民の自主的な活動の支援や市民の力を高める取組
- ・ その他市民参加を総合的に推進するための取組



平成26年度市民参加推進フォーラムの取組について（案）

1 会議の運営

(1) フォーラムの開催

年4回開催する。（7月2日，9月，12月，3月を予定）

(2) 今年度フォーラムが取り組むテーマについて

ア 第2期京都市市民参加推進計画の中間見直し（別紙6，7，8参照）
（現計画の総括，見直しの方針・核となる施策案の検討）

イ 「職員のための市民参加推進の手引き」（市民活動編）の作成
平成24年度に発行した「職員のための市民参加推進の手引き」（市民参加の考え方，市政参加編）では市民活動編を作成できていなかったため，職員が市民活動を支援する際のコツ等をまとめた市民活動編を作成する。

ウ 「協働の日（仮称）」の取組

特定の日を設けたり，イベントを開催するのではなく，多くの市民が協働を実践したり，協働について考えるきっかけをつくる取組と定義し，市民参加・協働促進啓発事業（Let 's “KYO” Together!）との連携等の活動について議論した。この議論を踏まえて，今年度の具体的な取組について検討・実施する。

(3) 自主勉強会

委員の議論を補完し，委員間の情報共有を図るため，必要に応じて自主勉強会を開催する。

2 会議以外の取組

(1) 市民参加円卓会議の開催

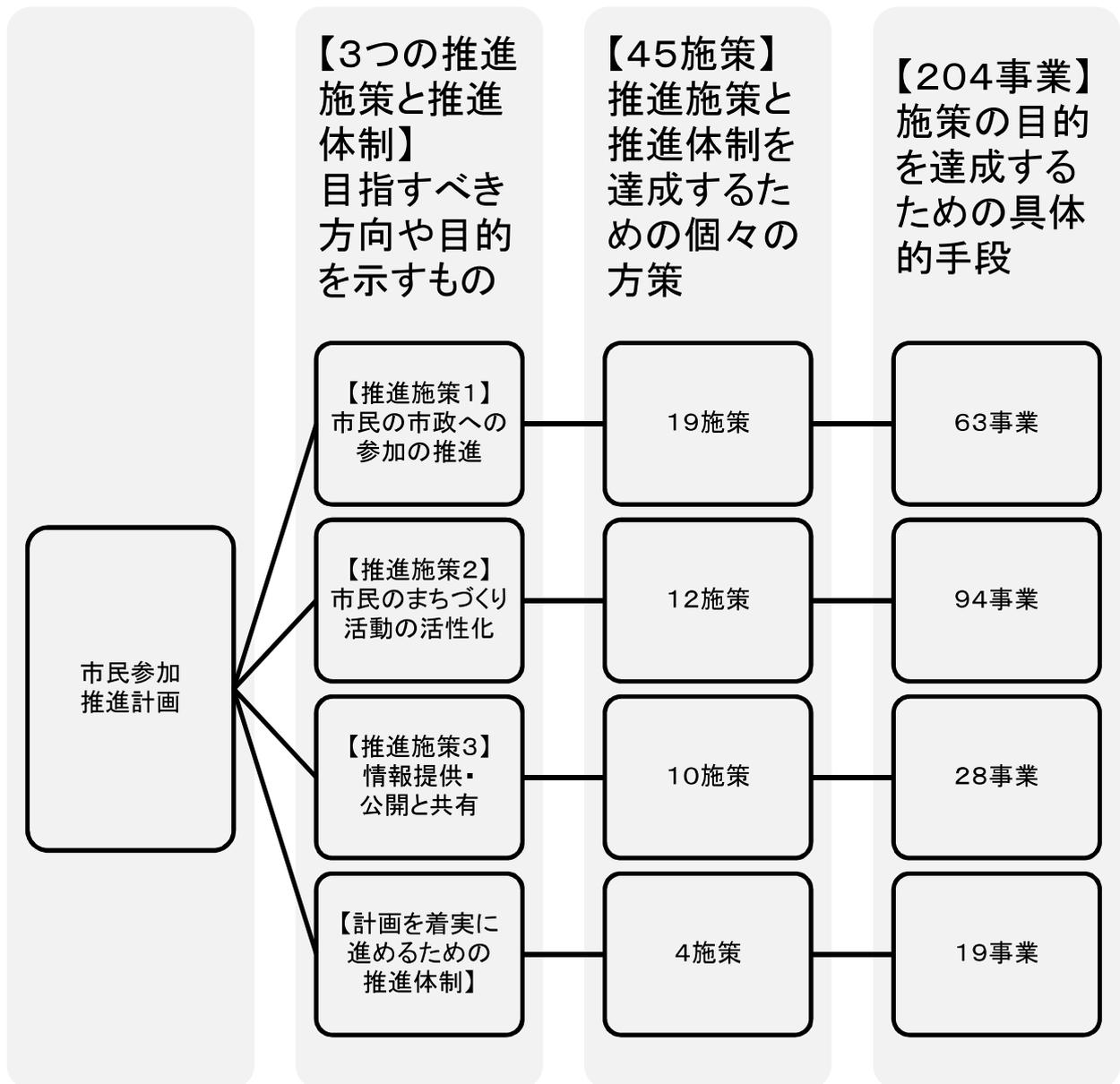
市民同士の市民参加に関する率直な意見交換を行い，フォーラムでの議論を補完する。

平成26年度は，第2期京都市市民参加推進計画の中間見直しのために，見直し方針や核となる政策案等について，多様な市民が議論する場を設ける。（1～3月頃実施）

(2) 市民公募委員サロンの開催

本市の設置する各附属機関等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに，それぞれの附属機関での経験についての意見交換をすることで，今後の附属機関委員としての充実した活動につなげる。（8月，3月実施）

「第2期市民参加推進計画」の概要について



「第 2 期京都市市民参加推進計画」見直しに係るスケジュールについて

平成 26 年

7 月 2 日

市民参加推進フォーラム第 4 4 回会議

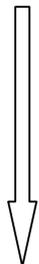
→ 見直しに係るスケジュールについて確認



9 月中旬

市民参加推進フォーラム第 4 5 回会議

→ 現計画の進捗と成果について意見交換を行い、出された課題等を部会に引き継ぐ



部会の活動

現計画の総括、中間見直しの方針・核となる施策の検討

平成 27 年

2 月上旬

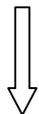
市民参加円卓会議

→ 多様な市民から意見を聞く。部会に持ち帰り、今後の活動を行ううえでの検討材料とする

3 月下旬

市民参加推進フォーラム第 4 7 回会議

→ 円卓会議の結果も踏まえ、中間見直しの方針と核となる施策案を検討。



6 月中旬

市民参加推進フォーラム第 4 8 回会議

→ 中間見直し素案の検討とパブリックコメント実施に向けての確認。

7 月中旬

第 2 期市民参加推進計画(中間見直し素案)へのパブリック・コメント実施、市民参加円卓会議

→ 多様な市民から意見を聞く

9 月中旬

市民参加推進フォーラム第 4 9 回会議

→ パブリック・コメント、円卓会議の結果を受けて、中間見直し素案の再検討。



1 2 月中旬

市民参加推進フォーラム第 5 0 回会議

→ 中間見直し素案の最終調整。

平成 28 年

1 月下旬

提案の決定、市長(副市長)に提案を提出

3 月下旬

第 2 期市民参加推進計画(改訂版)の発行

「第2期京都市市民参加推進計画」に掲げる重点的な取組の進捗状況

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フォ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
1	施策・事業ごとの市政への参加手法の公表	1	新規		○情報館でのスケジュール公表 ・アクセス数の把握	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 25年8月から京都市情報館で公表している。概ね3～6箇月ごとに更新。</p> <p>★今後の取組 26年3月照会→5月公開, 8月照会→10月公開, 12月照会→1月公開 アクセス増の工夫をもう少し。</p>
2	リーフレット、本市公式サイト「京都市情報館」など各種広報媒体を活用した市政参加の制度の周知の充実	1, 3, 32	新規		○各種広報媒体を活用した制度の周知 ・リーフレット発行 ・アクセス数の把握	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・23年に「暮らしのてびき」に市民参加の情報を掲載。 ・24年4月に市政参加の手法を紹介したリーフレット「みやこ協働通信(特別版)」を発行し、市役所、区・支所、図書館のほか、各大学に配布した。</p> <p>★今後の取組 引き続き実施。</p>
3	アンケートや事業への協力者等を対象とした市政への参加の情報を届けるための登録制度の実施	2, 32	新規		○メールマガジンやメンバーリストの活用(Facebookのいいね、ツイターのフォローも含め「登録制度」とする) ・各局区等の同様の制度をとりまとめ周知	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・「みやこ協働通信」(メルマガ版)の配信(月2回)登録者数257人[24年度末] ・市民協働担当のフェイスブックページにより情報受発信 いいね数249人[26.6.11現在] ・各所管課独自の市政参加情報(ツイッター、FBページ等)をとりまとめ、「みやこ協働通信」などで周知した。</p> <p>★今後の取組 ・Facebookの更なる活用。</p>
4	汎用性が高く利用者の多いインターネットツールを活用した情報提供	3, 34	充実		○Facebook, Twitter, Ustreamなどの活用 ・市民協働担当のフェイスブックページを作成	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・SNS・スマホアプリのガイドライン策定済。各所属において、Facebook, Twitter, Ustreamなどを活用して、情報発信の取組を充実させた。 ・25年12月にソーシャルメディアの活用について講師を呼んで講習を実施。 ・25年に京都市情報館で京都市ソーシャルメディア一覧を公開。</p> <p>★今後の取組 ・Facebookの更なる活用。</p>

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フオ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
5	無作為抽出で選んだ市民による議論の実施	6	新規	○	○ 議論の実施	実施済み又は実施中	<p>■これまでの取組 24年8月に、第4期未来まちづくり100人委員会が、無作為選出で市民7,000人に対して「ほっとけない」ことを議論する「未来まちづくりミーティング」への参加を呼び掛け、これに応じた108人が参加した。</p> <p>★今後の取組 フォーラムで検証・総括し他分野での活用など今後の可能性と留意点を検討する。</p>
6	市民主体の組織の合同による「課題抽出」の議論の実施	6	新規	○	○ 多様な主体の協働の場となる100人委員会、各区会議の実施(団体レベルでの合同にこだわらない)	実施準備段階	<p>■これまでの取組 未来まちづくり100人委員会をはじめ各区でも様々な市民活動主体連携の取組が行われた。</p> <p>各取組が課題解決につながるよう、運営上のアドバイスや交流の場を設ける等の側面的支援を行う(アドバイザー派遣)。</p> <p>★今後の取組 ・第5期未来まちづくり100人委員会でのテーマ設定</p>
7	一人一人の声を共有し、地域内で話し合う場づくりへの支援(「協働井戸端会議(仮称)」)の推進	6	新規	○	<p>① 思いを持つ人が参加できる行政区単位での場づくり(ふしざく等)の実施、支援</p> <p>② 小さい地域レベルへの活動助成も視野に入れたまちづくり支援事業の実施</p> <p>③ 区役所等による相談・情報提供等の側面支援の実施と周知</p>	実施準備段階	<p>■これまでの取組 ① 行政区単位での場づくりの実施、100人委員会モデルの各区での展開(各区カフェ)、アドバイザー派遣 ② 区民提案型支援事業の実施 ③ 区役所、いきいき市民活動センター、地域コミュニティサポートセンター等で実施</p> <p>★今後の取組 ① 区役所等を中心に場づくりの取組の拡大、運営者側の連携を図るとともに、職員研修やアドバイザーの充実を図る。 ② ③ 実績の把握</p>
8	審議会、ワーキンググループなどの手話通訳、要約筆記、託児等の充実	14	充実	○	○ 実績の増	実施済み又は実施中	<p>■これまでの取組 25年に子ども子育て会議、中京マチビトCafe等数件で傍聴者向け託児実施。</p> <p>★今後の取組 ・26年度から動画中継(Ustream)と合わせて、Twitterを用いた文字情報の配信も予定 ・26年度市民参加推進会議で取組強化を確認</p>

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フォ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
9	インターネットを活用したシンポジウムや審議会等の動画配信の実施	14, 15	充実		○インターネットを活用した動画配信の実施と実績の増	実施済み は実施中	<p>■これまでの取組 23年度に、ユーストリームによる動画配信を本格的に実施。あわせて、動画配信の実施を希望する部署に対して、必要な経費を令達することで、動画配信の普及に努めている。⑳6件、㉑7件、㉒6件。</p> <p>★今後の取組 アクセス増の工夫をもう少し。</p>
10	学生に対する市政への参加の積極的な周知	18	新規		○周知機会の客観的増加 大学授業での市政の説明回数が増、広報物等の目に触れる機会の増など	実施済み 又は実施 中	<p>■これまでの取組 ・「学生Place+」での情報発信、「みやこ協働通信」の大学での配布開始。 ・市民しんぶん「学生記者クラブ」の連載開始、マクドナルド等の飲食店に市政ニュースのテールブルテナントを配架開始。 ・25年度市民参加推進会議において局区長等宛に若者の市民参加促進のポイントを周知。 ・協働の日の取組の一環として若者を対象に積極的に周知を図る。</p> <p>★今後の取組 ・市政出前トークを含む発行物の大学への配架。</p>
11	学校現場での「市政出前トーク」の活用や「市政出前トーク」の子ども向けテーマの充実	18, 29, 40	充実		○子ども向けテーマ数の増加	実施済み は実施中	<p>■これまでの取組 平成23年度：テーマ数63件（出講件数14件） 平成24年度：テーマ数70件（出講件数3件）「わんざか参加サロン」にコトズを記載。 平成25年度：テーマ数77件</p> <p>★今後の取組 小学校長会、中学校長会で周知。</p>
12	庁内における経験共有の場の充実	19, 22, 42	充実		○庁内における経験共有の場の増加	実施済み は実施中	<p>■これまでの取組 職員同士が市民参加に取り組むに当たったの悩みを語り合う「職員ワークショップ」(㉓3回、㉔1回)を実施したほか、100人委員会のノウハウを伝える「協働の場づくり研修」を実施した(㉕2回㉖2回)。各区カフェ・ワークショップ等連絡会議の実施。(25年3月、5月、7月)</p> <p>★今後の取組 100人委員会のノウハウを伝える「協働の場づくり研修」の参加人数拡大。</p>

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フオ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
13	市民活動や協働の事例などを学ぶ研修の充実	19, 22, 42	新規		○市民活動や協働の事例などを学ぶ研修の実施回数, 受講者数の増加	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 多様な主体が一緒に全国の先進的な協働の事例を学び交流する「京都市協働連続講座」, 100人委員会のノウハウを伝える「協働の場づくり研修」を実施。</p> <p>★今後の取組 100人委員会のノウハウを伝える「協働の場づくり研修」の参加人数拡大。</p>
14	市民参加を体験する機会の充実	19, 22, 42	充実		○本来業務＋公募型での機会の増	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 各局区で業務としての市民との協働の場が増えている。 第4期・第5期未だまちづくり100人委員会において, 庁内公募を実施し, 市民とともに議論し, 実践に取り組んでいる。また, 右京区役所において実施した「ぐるりんこ京北」, 「てくてく太秦」事業にも, 庁内公募の職員が参加している。</p> <p>★今後の取組 ・各局区等の協働の事例の把握。</p>
15	市民参加を促進する研修の充実	19, 22, 42	充実		○研修回数, 受講者の増加	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・新規採用職員研修, 階層別研修(課長級, 課長補佐級, 係長級, 主任) ・職員ワークショップ ・行政課題講座 ・100人委員会のノウハウを伝える「協働の場づくり研修」</p> <p>★今後の取組 新規採用職員研修, 階層別研修, 協働の場づくり研修の活用</p>
16	「協働の日(仮称)」の創設	20	新規	○	○協働や寄付促進につながるイベントの実施(「日」の設定そのものを目的としない)	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・Let's KYO Togetherキャンペーン事業の実施(チャリティライブ, 実践事例募集と紹介) ・自治会・町内会&NPO活動おうえんシンポジウム開催 ・市民参加推進フォーラムに協働の日(仮称)検討部会を設置, 議論</p> <p>★今後の取組 ・Let's "KYO" Together! とフォーラムが連携して, 情報発信を行っていく。(26年度は若者を対象とする)</p>

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フオ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
17	エリアマネジメント組織によるまちづくりの推進	20	新規		○エリアマネジメント組織の設置、取組の推進	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 平成23年に「京都市岡崎魅力づくり推進協議会」を設置し、イベント等に取り組んでいる。</p> <p>★今後の取組 下京区西部エリア、崇仁地区における今後の動向を把握。</p>
18	多様な主体をつないで実施する事業への支援の充実	20	充実	○	○協働促進のための新たな支援策、インセンティブ策の実施	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・学まちコロナ事業、左京×学生 縁ねっと ・学まちコロナ木の採択件数と支援額を増加 ・京都地域創造基金と連携して、NPO法人と地域団体との連携をテーマにした事業を募集し、市民からの寄付と同額の市の補助金を出すマッチング方式による助成 「地域団体とNPO法人の連携促進事業」の実施。</p> <p>★今後の取組 引き続き実施。</p>
19	「学生Place+」(学生の活動拠点)を拠点とした「輝く学生応援プロジェクト」による学生の活動への総合的な支援	20、27	充実		○学生place+による学生に対する総合的な支援の実施・継続	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 学生が大学の枠を超えて、京都のまちの活性化につながる取組に対して総合的な支援を行っており、平成24年度から、「輝く学生応援プロジェクト」の助成枠を拡大した。</p> <p>★今後の取組 引き続き、学生Place+による学生に対する総合的な支援を実施する。</p>
20	協働事業提案(公募型事業提案)制度の充実	21	充実		○既存制度に加えて新しい制度を実施	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 ・24年度「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の創設。 ・25年度予算の充実 ・24年度資産活用市民等提案制度</p> <p>★今後の取組 実績の把握</p>
21	「京都市基本計画」や「各区基本計画」に沿って実施する施策・事業における協働の推進	21	充実		○各局区の協働型取組の増	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組 各区まちづくり区民会議が立ち上がり、多様な主体を巻き込んだ市民主体の取組を推進している。(中京まちづくりサロン、下京・町衆倶楽部、右京まちづくり区民会議など)</p> <p>★今後の取組 各局区の協働の取組を網羅的に把握。</p>

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フオ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
22	協働のルールや指針などを市民主体で考える取組の検討・実施	21, 44	充実	○	○市民レベルで取組ができるよう課題整理をし、とりまとめ京都市提案、市民に公表	実施準備段階	<p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムに「協働のルール(仮称)検討部会」を設置し、「協働がおいしくなるレンジ帳」を作成。 ★今後の取組 ・「協働がおいしくなるレンジ帳」の完成、公表。
23	多様な公的機関の連携の強化	22	充実		○連携で実現した課題解決案件、市民プロジェクト等の増	実施準備段階	<p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政推進会議の充実(開催回数等・・・年1回から4回に増やした区あり、下京は毎月を増やした) ・空き家対策、ごみ屋敷対策、内プロジェクトチームでの検討 ★今後の取組 ・26年度市民参加推進会議で取組強化を確認
24	「まちづくりアドバイザー」の充実	22	充実		○各区・支所に各1名のアドバイザーを配置	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に3名増員(洛西支所、深草支所、醍醐支所)し、全14名体制となった。 ★今後の取組 将来的には、まちづくりアドバイザー以外のサポート体制の強化を視野に。
25	区役所・支所と市民活動総合センターなどとの連携の強化	23, 43	充実		○連携で実現した課題解決案件、市民プロジェクト等の増	実施準備段階	<p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 伏見区役所と市民活動総合センター、伏見青少年活動センター、京エコロジーセンターなどが連携した伏見区役所の「ふしざく」等の取組が広がっている。 ★今後と取組 各区での実績の把握
26	事例の蓄積とその公開	23	充実		○本市や他都市で取り組んでいる協働の事例を京都情報館等に掲載する。	実施済又は実施中	<p>■これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザーが関わってきたまちづくりに関する取組事例のほか、協働連続講座で他都市の先進事例の講演録を掲載している。また、全局区において市民参加により取り組んだ事業について集約したページをイントラネット内に作成している。 ★今後の取組 引き続き実施。

No	実施事業名	施策番号	新規・充実	フォ	達成基準	取組状況	具体的な取組内容・工程
27	活動を支える地域のリーダーやコーディネーター、ボランティアの育成	29	充実		○地域リーダー育成につながる講座等の実施。	実施済み 又は実施中	<p>■これまでの取組 真のワークライフバランスを推進する観点から、男女共同参画推進課による「地域デビュー講座」が開設されるなど、新たな取組が広がった。</p> <p>★今後の取組 第5期末来まちづくり100人委員会の区推薦委員、自治会町内会ステキ事業(右京)</p>
28	民間の資金をいかした資金面での支援	30	新規	○	○民間ファンドと協働による寄付キャンペーンを実施する。	実施済み 又は実施中	<p>■これまでの取組 ・「Let's KYO "Together!"」でのFM放送、チャリティイベント開催 ・「だいたすきっ！京都。寄付金」(25年度～ 応援メニューに「地域振興」を追加) ・25年度から「京都地域創造基金」と連携して、「NPO法人と地域団体との連携をテーマにした事業を募集し、市民からの寄付と同額の市の補助金を出すマッチングファンド方式による助成を実施。」 ★今後の取組 ・引き続き、実施するとともに、新たな手法等の検討も行う。</p>
29	人件費を積算した補助金、助成金の仕組みの検討	31	新規	○	○補助金、助成金に人件費の積算することを検討する。	実施済み 又は実施中	<p>■これまでの取組 協働提案事業において区によっては、人件費を積算している場合がある。</p> <p>★今後の取組 実績の把握</p>
30	転入した市民向けの「市民参加ガイド」の作成	37	新規		○転入者に市民参加の情報を届ける。	実施済み 又は実施中	<p>■これまでの取組 「暮らしのてびき」に「市民参加ガイド」を掲載し、転入した市民や希望する市民に配布している。また、各区において市民活動・町内会加入案内チラシを配布している。</p> <p>★今後の取組 毎年2月発行「暮らしの手引き」に、引き続き掲載。</p>
31	「職員のための市民参加推進の手引き(仮称)」の作成	42	新規	○	○手引きの作成(考え方、市政参加、市民活動)	実施済み 又は実施中	<p>■これまでの取組 ・24年4月、考え方編、市政参加編を作成。 ・手引きを活用した研修を全7回実施し、1149名が受講した。</p> <p>★今後の取組 26年度に市民活動編の作成に取り組み。</p>

注1 「フォ」はフォローアップと協働で取組を進める事業

平成26年度第1回市民公募委員サロンについて

1 開催趣旨

本市の設置する各附属機関等に在籍する市民公募委員の交流を深めるとともに、それぞれの附属機関での経験についての意見交換をすることで、今後の附属機関委員としての充実した活動につなげる。

2 日時

平成26年8月
平日の夜もしくは
土・日曜日の午後

【参考 昨年度の取組】

第1回：8月 6日（火） 参加者22名（うち職員6名）
テーマ 「市民公募委員に応募したきっかけや審議会等に期待すること、参加しての感じる不安等」
対象 市民公募委員となって1年以内の方
第2回：3月13日（木） 参加者16名（うち職員0名）
話題提供 「市民公募委員の経験をこういかしています」
対象 全局区等の附属機関等の市民公募委員

3 会場

未定（市役所またはその近辺）

4 対象者

全局区の附属機関等の公募委員の方

5 内容

外部講師の講演により、市民参加についての理解を深めた後、市民公募委員が附属機関に参画して感じることや経験で得たことなどについて、グループワークで自由に意見交換を行って、市民公募委員の交流を深め、公募委員同士のつながりを醸成するとともに、今後の附属機関委員としての充実した活動につなげる。

6 参加申込

(1) 申込方法

平成26年8月中旬までに、ファックス、電子メール、郵送又は電話により、下記まで事前に申し込んでもらう。（当日必着）

(2) 申込先

京都市総合企画局市民協働政策推進室（担当：吉田，松岡）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
（電話）075-222-3178（FAX）075-213-0443
（Eメール）daigaku-shiminsanka@city.kyoto.jp

(3) 定員

20名（応募者多数の場合は抽選とする。）

7 主催

京都市市民参加推進フォーラム，京都市

8 その他

全局区の附属機関等（市民公募委員がいない附属機関等を含む。）を運営する事務局職員にも参加を呼び掛ける。

新たに設置された附属機関等に係る
「附属機関等の設置・開催等に関する協議書」について（一覧）

設置等予定日	名称	会議の公開状況	在籍する 公募委員数
平成26年4月11日	京都市国際交流会館指定管理者選 定委員会	△	1人
4月11日	京都市大学のまち交流センター指 定管理者選定委員会	△	1人
6月 1日	ごみ減量施策検討部会	○	0人
6月 1日	京都市木質バイオマス供給者会議 (仮称)	×	0人
6月 1日	京都動物愛護憲章懇話会	○	0人
6月 2日	京北地域「誇りの木」等の選考に 資する懇談会（仮称）	×	0人
6月 8日	京都教師塾検証会議	×	0人
6月10日	京都市下京区西部エリア活性化将 来構想策定委員会	○	1人
6月11日	京都市ペット霊園対策検討審議会	○	1人
7月 1日	京都市指定金融機関選定委員会	△	0人
7月 1日	京都市地域リハビリテーション推 進会議	○	0人

注：会議の公開状況…○公開，△一部非公開，×非公開

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市国際交流会館指定管理者選定委員会
所管課	総合企画局国際化推進室
設置等予定日	平成26年4月11日
設置等の目的及び審議する内容	「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、総合企画局国際化推進室が所管する京都市国際交流会館を運営する、指定管理者の候補となる団体を選定する。
定 員	5名
委員数	5名（男性3名，女性2名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input type="checkbox"/> 無 有の場合その理由：
任 期	1年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間2回，任期中2回
報酬等の額	10,000円（税抜）
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input checked="" type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input checked="" type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input checked="" type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に 京都市国際交流会館) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input checked="" type="checkbox"/> 公募する (1人) <input type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	<p>「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、総合企画局国際化推進室が所管する京都市国際交流会館を運営する、指定管理者の候補となる団体を選定する。</p>
公募の条件	<p>具体的に 平成26年4月1日現在、次の条件を全て満たされている方</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際交流の推進及び多文化共生社会に関する本市の施策に理解・関心のある方 (2) 市内に居住又は通勤、通学する年齢20歳以上の方 (国籍は問いませんが、日本語を理解できる方) (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (4) 過去に本市の常勤職員でない方 (5) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として参画していない方 (6) 平日(夜間を除く。)に開催される会議(概ね年2回程度)に出席で

	<p>きる方</p> <p>■外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。</p>
募集方法の工夫	<p>■ 広報発表 □市民しんぶん掲載</p> <p>□ 市民参加カレンダー掲載 ■ 附属機関等総括情報ページ掲載</p> <p>■ チラシ配布 (配布先)</p> <p>■市役所 ■区役所・支所 □市立図書館</p> <p>■その他本市施設 (具体的に 京都市国際交流会館)</p> <p>□駅 □大学等の学校</p> <p>□本市以外の施設等 (具体的に)</p> <p>□その他の手法で周知する (具体的に)</p>
選考基準	<p>■選考の基準を設ける □選考基準を設けない (基準の内容)</p> <p>次の基準から総合的に判断する。</p> <p>(1) 意欲・積極性 (会館のあり方に対する積極性)</p> <p>(2) 公共・公益性 (公共・公益性 (採算性, 経済的妥当性など) に基づいた国際化の推進)</p> <p>(3) その他 (知識・経験等)</p>
応募方法	<p>■書面の提出のみ □書面の提出と面接</p> <p>□その他 (具体的に)</p>
選考に当たっての第三者の関与	<p>■第三者の関与あり □市職員のみ</p>
市民公募委員への事前レクチャー	<p>■実施する □実施しない</p>
市民公募委員の顔合せ	<p>□実施する ■実施しない</p>
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果> ※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議は一部非公開であるが、本市等又はその相互間における審議、検討又は協議に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第5号」の審議、検討、協議情報に当てはまる。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については問題なし。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市大学のまち交流センター指定管理者選定委員会
所管課	総合企画局総合政策室（大学政策担当）
設置等予定日	平成26年4月11日
設置等の目的及び審議する内容	京都市大学のまち交流センターの指定管理者の選定を行うに当たり、必要な事項を審議するため
定 員	5 名
委員数	5 名（男性 3名，女性 2名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input type="checkbox"/> 無 有の場合その理由：
任 期	1 年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 2回，任期中 2回
報酬等の額	10,315円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	源泉徴収後に10,000円とするため

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input checked="" type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input checked="" type="checkbox"/> 公募する (1 人) <input type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	募集要項・選定基準に係る事項及び事業者の選定に係る事項について審議する。
公募の条件	具体的に (平成26年4月1日現在で、次の条件を全て満たす方) (1) 市内に居住又は通勤、通学している (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない (3) 満18歳以上 (4) 日本語を理解できる (ただし国籍は問わない) (5) 本市の他の審議会等に2つ以上、市民公募委員として在籍していない (6) 平日 (夜間を含む) に開催される会議 (概ね年2回程度) に出席できる <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input checked="" type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所・支所 <input checked="" type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
選考基準	<input checked="" type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容 「行政と市民による協働に取り組む姿勢」「一緒に議論をしていくことへの熱意と責任感」「論旨の明快さ」を踏まえ総合的に判断する。)
応募方法	<input checked="" type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	<input checked="" type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない
市民公募委員の顔合せ	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議は一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第2号」の法人等の事業活動に関する情報に当てはまる。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については問題なし。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	ごみ減量施策検討部会 (京都市廃棄物減量等推進審議会の部会)
所管課	環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課
設置等予定日	平成26年6月1日
設置等の目的及び審議する内容	ごみの発生抑制から分別・リサイクルに至るごみ減量全般に関する新たな方策の条例化を含めた「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン（2009－2020）」の取組の見直しについて検討を行う。
定 員	11名
委員数	11名（男性7名，女性4名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 (附属機関の場合のみ)	有（ 名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 回，任期中 約5回
報酬等の額	13,500円
10,000円を超える理由 (附属機関の場合のみ)	審議会本会の報酬に準ずる

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全, 秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議, 検討, 協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	本部会で検討する内容は、ごみ減量全般に関する新たな方策の条例化を含めた「ごみ半減プラン」の見直しを検討するという、廃棄物行政に関する専門的な内容であるため。
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に () <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

<p>募集方法の工夫</p>	<p><input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載</p> <p><input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載</p> <p><input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先)</p> <p><input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館</p> <p><input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に)</p> <p><input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校</p> <p><input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に)</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)</p>
<p>選考基準</p>	<p><input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容)</p>
<p>応募方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に)</p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p><input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ</p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議の公開については問題なし。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については行わないとされているが、公募しない理由として「本部会で検討する内容は、ごみ減量全般に関する新たな方策の条例化を含めた『ごみ半減プラン』の見直しを検討するという、廃棄物行政に関する専門的な内容であるため」とある。本会にあたる京都市廃棄物減量等推進審議会においては公募委員を選任していることから、部会における公募委員の選任についても今後検討をお願いしたいと所管課へ依頼することとする。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市木質バイオマス供給者会議（仮称）
所管課	産業観光局 農林振興室 林業振興課
設置等予定日	平成26年6月1日
設置等の目的及び審議する内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における木材等の森林バイオマスの安定的な供給体制のあり方の検討 ・上記における林業・木材関連各団体の役割の検討。 ・木材等の安定的な供給体制のための組織の検討。
定 員	14名
委員数	12名（男性12名，女性 名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input checked="" type="radio"/> 無 有の場合その理由：
任 期	1年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間4回，任期中4回
報酬等の額	10,000円（学識者のみ）
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input checked="" type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input checked="" type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input checked="" type="checkbox"/> その他の手法で周知する (農林振興室ホームページに会議の開催情報を掲載する。)
女性の登用率の達成	<input type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	<p>本会議は、本市の現況を踏まえた木材の供給体制に係る内容を検討するものであり、必要な知識や情報を有する学識経験者や林業・木材関連団体の長等で構成する必要があるため。</p>
市民公募委員の役割	
公募の条件	<p>具体的に ()</p> <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

募集方法の工夫	<input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
選考基準	<input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	<input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	<input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない
市民公募委員の顔合せ	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄
新規設置につき事前協議を行うもの。
会議は非公開であるが、特定の者に不当に利益を与えるおそれがある情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第5号」の審議、検討、協議情報に当てはまる。
開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。
委員公募については行わないとされているが、公募しない理由として「本会議は、本市の現況を踏まえた木材の供給体制に係る内容を検討するものであり、必要な知識や情報を有する学識経験者や林業・木材関連団体の長等で構成する必要があるため」とある。非公開情報を扱うことと照らし合わせても、公募委員を入れることは困難であると認める。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都動物愛護憲章懇話会
所管課	保健福祉局保健衛生推進室保健医療課
設置等予定日	平成26年6月1日
設置等の目的及び審議する内容	<p>【設置の目的】</p> <p>府市民，事業者，動物愛護団体及び行政の協働により実現する「人と動物が共生できるうおいのある豊かな社会」の具体的な姿を示すとともに，それぞれの主体が動物愛護のあり方について自ら考え，積極的に行動するための原点，拠り所となる「京都動物愛護憲章（仮称）」を制定するに当たり，委員から意見や助言を聴取し，又は意見交換を行うことを主な目的として設置する。</p> <p>【意見を聴取する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 憲章が目指すまちのイメージ ・ 憲章の形式・構成 ・ 憲章に盛り込むべきポイント ・ 府市が作成する憲章案に対する意見 など
定 員	16名
委員数	16名（男性11名，女性5名）
20名を超える理由	—
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	平成26年6月1日から平成27年3月31日まで
2年を超える理由	—
任期中の会議の回数	年間4回，任期中4回
報酬等の額	8,620円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

募集方法の工夫	<input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
選考基準	<input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容)
応募方法	<input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)
選考に当たっての第三者の関与	<input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ
市民公募委員への事前レクチャー	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない
市民公募委員の顔合せ	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない
附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫	上記以外に工夫をされている場合は記入してください。

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄
新規設置につき委員を選任するもの。
会議の公開については問題なし。
委員公募については行わないとされているが、当懇話会は京都動物愛護憲章（仮称）」を府市協働で制定するにあたり、府市の動物愛護事業について深く関係のある「動物愛護センター（仮称）運営委員会」の委員を基本に構成することとしており、市民委員については府市間で協議のうえ選出しているため、公募委員の選任は困難であると認める。ただし、設置根拠法令等にあたる「京都動物愛護憲章懇話会開催要綱（案）」第2条第2項第7号の住民代表として、公募委員を選任する余地はあると考えられることから、委員の交代が必要となった際には、公募実施について再度検討することをお願いしたいと所管課へ依頼することとする。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京北地域「誇りの木」等の選考に資する懇談会（仮称）
所管課	局 室・部 課 右京区役所京北出張所
設置等予定日	26年 6月 2日
設置等の目的及び審議する内容	<p>京都市においては、平成11～12年度にかけて各行政区ごとに区民から次世代に引き継いでいきたいまちの古木・名木を誇りの木として推薦していただき、住民の代表と専門家等で構成された委員会で選定し登録された。</p> <p>京北地域においても、その趣旨を踏まえ、地域団体（花降る里けいほくプロジェクト実行委員会）との共汗により同様の取組を実施する。</p> <p>「誇りの木」及び「桜100選」として推薦された「木」について、登録の適否の意見交換を行う。</p>
定 員	7名
委員数	7名（男性 5名，女性 2名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	<input checked="" type="checkbox"/> （ 1名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	6か月
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 2回，任期中 2回
報酬等の額	10,000円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input checked="" type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input checked="" type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に 未定) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (29%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	専門的な知識または地域事情に精通していることが求められるため。
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に () <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

<p>募集方法の工夫</p>	<p><input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載</p> <p><input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載</p> <p><input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)</p>
<p>選考基準</p>	<p><input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容)</p>
<p>応募方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)</p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p><input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ</p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議の公開については、選定に係る情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例 第7条第5号」の審議、検討、協議情報に当てはまる。

開催情報の公開のうち、「公表方法」について、「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については行わないとされているが、公募しない理由として「専門的な知識または地域事情に精通していることが求められるため。」とある。ただし、当該分野の専門的な知識を持った市民や地域事情に精通した市民もいると考えられることから、委員の追加時もしくは次回実施時においては公募実施について再度検討するよう所管課へ依頼することとする。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都教師塾検証会議
所管課	教育委員会事務局総合教育センター教員養成支援室
設置等予定日	平成26年 6月 8日
設置等の目的及び審議する内容	京都教師塾について、カリキュラムのあり方や講座の実施方法など、専門的な見地から幅広く意見を求め、検証を行い、今後より有効な教員養成システムを探る。
定 員	8 名
委員数	8 名（男性 6名，女性 2名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ 無 有の場合その理由：
任 期	1 年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 4 回，任期中 4 回
報酬等の額	日額 10,000円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input checked="" type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input checked="" type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全, 秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議, 検討, 協議情報 <input checked="" type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input type="checkbox"/> 公表する <input checked="" type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	会議の設置の目的に鑑み, 大学の教職課程や企業における人材育成, また京都市立学校での教員養成についての各々専門的な立場の委員から, 意見を求めたいため。
市民公募委員の役割	
公募の条件	具体的に () <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

<p>募集方法の工夫</p>	<p><input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載</p> <p><input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載</p> <p><input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先)</p> <p><input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館</p> <p><input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に)</p> <p><input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校</p> <p><input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に)</p> <p><input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)</p>
<p>選考基準</p>	<p><input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容)</p>
<p>応募方法</p>	<p><input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (具体的に)</p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p><input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ</p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p><input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない</p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議は非公開であるが、「京都教師塾」塾生の個人情報や、調査研究に係る事務に関する情報を取り扱うため、「京都市情報公開条例第7条第1号」のプライバシー情報及び「京都市情報公開条例第7条第5号」の事務又は事業遂行情報に当てはまる。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「公表しない」となっているが、市民参加推進条例上、会議の公開非公開に関わらず原則公表することとなっているため、「附属機関等総括情報ページ掲載」を行い公表するよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については行わないとされているが、本会議は、本市が開講する「京都教師塾」のカリキュラムのあり方や講座の実施方法について、今後より有効な教員養成システムを探るために、専門的な見地から幅広く意見を求め、検証を行うことを目的としているため、公募委員を入れることが困難であると認める。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市下京区西部エリア活性化将来構想策定委員会
所管課	総合企画局市民協働政策推進室（プロジェクト推進第一担当）
設置等予定日	平成26年6月10日（第1回委員会開催日）
設置等の目的及び審議する内容	下京区西部エリアの活性化を目的とした将来構想の策定に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議する。
定 員	20名
委員数	14名（男性8名，女性6名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input checked="" type="radio"/> 無 有の場合その理由：
任 期	約1年（委嘱の日からその日の属する年度の末日まで）
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	任期中4～6回程度
報酬等の額	10,000円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input checked="" type="checkbox"/> 公募する (1人) <input type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	委員会に出席し、有識者や各界関係者等から成る他の委員とともに、将来構想策定に向けた議論に参加していただく。
公募の条件	具体的に (1) 市内に居住又は通勤、通学する方 (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方 (3) 満18歳以上の方 (平成26年4月1日時点) (4) 日本語を理解できる方 (ただし国籍は問わず。) (5) 本市の他の附属機関に2つ以上、市民公募委員として在籍していない方 <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

<p>募集方法の工夫</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に) </p>
<p>選考基準</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない 基準の内容 (応募者の作文を次の観点から評価し、候補者を選出する。 (1) 委員としての熱意と責任感が感じられるかどうか。 (2) 論旨が明快であるかどうか。 (3) 下京区西部エリアの活性化に向けて創造的、建設的な提案ができそうかどうか。) </p>
<p>応募方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) </p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ </p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果> ※市民協働政策推進室使用欄
新規設置につき事前協議を行うもの。
会議の公開，開催情報の公開，委員公募については問題なし。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市ペット霊園対策検討審議会
所管課	保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課
設置等予定日	平成26年6月11日
設置等の目的及び審議する内容	本市におけるペット霊園対策に関する事項について、法律面、都市計画、土木、公衆衛生等の観点から、講ずべき規制等を審議
定 員	10名以内
委員数	7名（男性3名，女性3名）※市民委員を公募中のため，男女数に変動あり
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合その理由：
任 期	1年以内（平成26年度末までを予定）
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間6回（予定）
報酬等の額	10,315円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	便宜上，源泉徴収後の手取り額10,000円とするため。

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満) ※市民公募委員が男性、女性のどちらであっても達成できる
委員の公募	<input checked="" type="checkbox"/> 公募する (1 人) <input type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	
市民公募委員の役割	ペット霊園に関する規制について、市民の立場からの意見を述べていただく。
公募の条件	具体的に (市内在住, 18歳以上, 昼間活動可能) <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。

<p>募集方法の工夫</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input checked="" type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input checked="" type="checkbox"/> 市役所 <input checked="" type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に) </p>
<p>選考基準</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容 ペット霊園のあり方に関する小論文) </p>
<p>応募方法</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) </p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p> <input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input checked="" type="checkbox"/> 市職員のみ </p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄
新規設置につき事前協議を行うもの。
会議の公開については問題なし。
開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。
委員公募については問題なし。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市指定金融機関選定委員会
所管課	会計室
設置等予定日	平成26年 7月 1日
設置等の目的及び審議する内容	<p>設置の目的</p> <p>指定金融機関の選定基準及び事業者の選定に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議する。</p> <p>審議する内容</p> <p>指定金融機関とは、公金の出納及び保管を行う金融機関であり、委員会では、応募した金融機関の健全性、実務処理能力、本市財政への対応力等を専門的な見地から総合的に評価し、選定を行う。</p>
定 員	7 名 以 内
委員数	7 名（男性 4 名，女性 3 名）
20名を超える理由	
市職員就任の有無 （附属機関の場合のみ）	有（ 名） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合その理由：
任 期	2 年
2年を超える理由	
任期中の会議の回数	年間 4 回，任期中 4 回
報酬等の額	10,000円
10,000円を超える理由 （附属機関の場合のみ）	

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input checked="" type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全、秩序の維持情報 <input checked="" type="checkbox"/> 審議、検討、協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	<p>指定金融機関の選定に際しては、応募した金融機関の健全性、実務処理能力、本市財政への対応力等を専門的な見地から総合的に評価する必要があるため、委員会は、金融論(銀行論)、財政学(地方財政)、金融機関の実務等の専門知識を持った者及び本市の公金運用の実情に通じている者で構成する必要がある。</p>
市民公募委員の役割	
公募の条件	<p>具体的に () <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。</p>

<p>募集方法の工夫</p>	<p> <input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に) </p>
<p>選考基準</p>	<p> <input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容) </p>
<p>応募方法</p>	<p> <input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) </p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p> <input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ </p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議は一部非公開であるが、非公開部分では法人等の事業活動に関する情報及び本市等又はその相互間における審議，検討，協議事項を取り扱うため，「京都市情報公開条例第7条第2号」の法人等の事業活動に関する情報，「京都市情報公開条例第7条第5号」の審議，検討，協議情報に当てはまる。

開催情報の公開のうち「公表方法」について，「附属機関等総括情報ページ掲載」についても行うよう，所管課へ依頼することとする。

委員公募については「指定金融機関の選定に際しては，応募した金融機関の健全性，実務処理能力，本市財政への対応力等を専門的な見地から総合的に評価する必要があるため」行わないとしており，公募が困難であると認める。

附属機関等の設置・開催等に関する協議書

1 基礎情報

名 称	京都市地域リハビリテーション推進会議
所管課	保健福祉局身体障害者リハビリテーションセンター相談課
設置等予定日	平成26年7月1日
設置等の目的及び審議する内容	<p>(目的) 障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体が協議、連携して地域におけるリハビリテーションの推進を図るため開催する。</p> <p>(協議内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。 2 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方 3 生活期リハビリテーションの効果的な推進に関すること。 4 その他地域リハビリテーション全般
定 員	20名
委員数	16名 (男性13名, 女性 3名)
20名を超える理由	—
市職員就任の有無 (附属機関の場合のみ)	有 (名) ・ 無 有の場合その理由:
任 期	2年
2年を超える理由	—
任期中の会議の回数	年間 2回, 任期中 4回
報酬等の額	0円
10,000円を超える理由 (附属機関の場合のみ)	—

2 市民参加等取組状況

会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開する <input type="checkbox"/> 公開しない <input type="checkbox"/> 一部非公開とする
非公開理由	<input type="checkbox"/> 個人のプライバシーに関する情報 <input type="checkbox"/> 法人等の事業活動に関する情報 <input type="checkbox"/> 任意提供情報 <input type="checkbox"/> 公共の安全, 秩序の維持情報 <input type="checkbox"/> 審議, 検討, 協議情報 <input type="checkbox"/> 事務又は事業遂行情報 <input type="checkbox"/> 法令秘等情報
開催情報の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公表する <input type="checkbox"/> 公表しない
公表方法	<input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に)
女性の登用率の達成	<input type="checkbox"/> 達成 (35%以上) <input checked="" type="checkbox"/> 未達成 (35%未満)
委員の公募	<input type="checkbox"/> 公募する (人) <input checked="" type="checkbox"/> 公募しない
公募しない理由	<p style="color: red;">現在のところ、地域リハビリテーションの推進に向けて、医療、福祉等の関係機関や団体への理解の促進や情報共有、連携づくりを行うとともに、具体的な事業実施に当たって、民間での事業への働きかけや調整など実務的な課題検討などが中心となるため。</p>
市民公募委員の役割	<p>—</p>
公募の条件	<p>具体的に () <input type="checkbox"/> 外国籍市民も応募できることを募集チラシ等に記載する。</p>

<p>募集方法の工夫</p>	<p> <input type="checkbox"/> 広報発表 <input type="checkbox"/> 市民しんぶん掲載 <input type="checkbox"/> 市民参加カレンダー掲載 <input type="checkbox"/> 附属機関等総括情報ページ掲載 <input type="checkbox"/> チラシ配布 (配布先) <input type="checkbox"/> 市役所 <input type="checkbox"/> 区役所・支所 <input type="checkbox"/> 市立図書館 <input type="checkbox"/> その他本市施設 (具体的に) <input type="checkbox"/> 駅 <input type="checkbox"/> 大学等の学校 <input type="checkbox"/> 本市以外の施設等 (具体的に) <input type="checkbox"/> その他の手法で周知する (具体的に) </p>
<p>選考基準</p>	<p> <input type="checkbox"/> 選考の基準を設ける <input type="checkbox"/> 選考基準を設けない (基準の内容) </p>
<p>応募方法</p>	<p> <input type="checkbox"/> 書面の提出のみ <input type="checkbox"/> 書面の提出と面接 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) </p>
<p>選考に当たっての第三者の関与</p>	<p> <input type="checkbox"/> 第三者の関与あり <input type="checkbox"/> 市職員のみ </p>
<p>市民公募委員への事前レクチャー</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>市民公募委員の顔合せ</p>	<p> <input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない </p>
<p>附属機関等に市民参加を進めるためのその他の工夫</p>	<p>上記以外に工夫をされている場合は記入してください。</p>

<協議結果>※市民協働政策推進室使用欄

新規設置につき事前協議を行うもの。

会議の公開については問題なし。

開催情報の公開のうち「公表方法」について、「市民参加カレンダー掲載」についても行うよう、所管課へ依頼することとする。

委員公募については行わないとされているが、本会議は、地域リハビリテーションの推進に向けて、医療、福祉、介護等の実際に障害者の支援にあたっている関係機関の代表者で議論することにより情報共有等を行い、具体的な事業実施に向けて実務的な課題検討等を中心に議論する場であるため、公募委員を入れることが困難であると認める。